

はじめに

国際的には、かつて2つの国民経済計算体系が存在していた。ひとつはソ連、東欧の高度集中型計画経済諸国から生まれた物的生産物バランス体系（MPS；A System of Material Product Balances）であり、もうひとつは西側の先進市場経済諸国で誕生した国民勘定体系（SNA；System of National Accounts）である。

中国では、計画経済期にMPSに準拠して国民所得統計が作成されていたことはよく知られている。中央計画経済から社会主義市場経済への移行は、MPSベースの国民経済計算統計がSNAベースの統計へ移行するプロセスでもあった。実際、SNA概念の国内総生産（GDP）の推計が始まったのは、1985年のことであった。

その前年である1984年から『中国国民経済計算体系（試行案）』の作成がはじまった。8年後の1992年に完成した『試行案』は、いわば、国民経済計算の統計作成上のマニュアルとなることを意図したものであったが、MPSの内容を残しながら、93SNAの枠組みを大幅に取れいれた体系であった。

この『中国国民経済計算体系（試行案）』に対する全面的な改訂が始まったのは、1999年のことであった。その成案が、今回訳出した『中国国民経済計算体系2002』である。この新体系は、『中国国民経済計算体系（試行案）』に対して全面的な改訂を行っており、MPS体系による勘定内容を削除し、基本概念と用語の整理、制度部門分類と産業分類に関する改定などとともに基本的フレームワークの修正とそれに関連する指標と項目の修正と細分化が行なわれ、93SNAとの対応が分かりやすくなった。新体系は「基本表」、「国民経済勘定」と「付属表」の3つの部分によって構成される。「基本表」には「国内総生産表」、「産業連関表」、「資金循環表」、「国際収支表」と「貸借対照表」が含まれ、「国民経済勘定」には一国経済勘定、国内制度部門勘定と海外部門勘定が含まれ、「付属表」には「自然資源物量表」、「人口資源・人的資本物量表」が含まれている。

『中国国民経済計算体系2002』は正式に出版され、2003年以降、中国の国民経済計算の統計作成は段階的にこの新基準に移行しつつある。

翻訳の許諾をして下さった中国国家统计局に感謝する。本資料の翻訳については、李潔（埼玉大学経済学部教授）が担当した。作間逸雄教授（専修大学経済学部）が訳文のすべてに目を通して、数多くの問題点の指摘と貴重なコメントを与えられた。

なお、本資料に関する照会事項あるいはコメントがあれば、次にお寄せいただきたい。

連絡先（李潔）：lijie10@eco.saitama-u.ac.jp

本資料が国民経済計算、または中国経済の研究に広く活用されることを希望する。

2006年9月1日

法政大学日本統計研究所

中国国民経済計算体系 2002

目次

はしがき	1
第1部 概観	3
第2部 基本表	11
1. 国内総生産表	11
2. 産業連関表	25
3. 資金循環表	29
4. 国際収支表	32
5. 貸借対照表	36
第3部 国民経済勘定	40
第4部 付属表	49
付録1 中国国民経済計算体系の表形式	53
付録2 用語解説	80
訳者あとがき	89

はしがき

中華人民共和国建国初期から経済改革对外开放の初期まで、中国の国民経済計算は旧ソ連・東欧諸国で誕生した物的生産物バランス体系（MPS）を採用していた。80年代半以降、改革開放の深化と国民経済の成長にともない、MPS体系の不十分さがますます顕著に現れたため、MPS概念の統計作成を実施すると同時に、西側の先進市場経済諸国で誕生し、世界中の多くの国々に広く採用されている国民勘定体系（SNA）を段階的に導入することにした。1984年から1992年にかけて、国家統計局は関係部門とともに、それまでの国民経済計算の実践経験および理論的な研究成果に対する検討を十分踏まえた上で、『中国国民経済計算体系(試行案)』を制定した。この試行案はSNAの基本原則・内容・方法を基本的に採用しながら、部分的にMPSの内容を残した体系であった。1992年1月、国務院は専門家会議を開き審議を行なった上で、試行案を採択した。同年8月、国務院弁公庁は『新国民経済計算体系試行案の実施に関する通知』を発し、全国規模で段階的に同試行案を実施するように通達した。

1992年10月に開かれた中国共産党第14回全国大会では、社会主義市場経済体制という改革目標が確立された。このような経済体制の変化にともない、経済分析および運営を行なう諸部門がMPS概念の諸指標の使用を徐々に放棄し、その代わりにSNA概念の指標を用いて経済状況の判断や経済計画・政策の立案を行なうようになった。また、ソ連の崩壊や東欧の激変の後、これらの国々は相次いでMPS体系を放棄し、SNA体系を採用することになった。さらに、国連・世界銀行・IMF・OECD・EUという5つの国際機関による共同作成の93SNAが公刊された後、多くの国がこの新しい国際基準に準拠して自国の勘定体系の全面的な改訂を行なっている。国内外のこうした状況の変化に対応して、中国も国民経済計算に関する統計システムと推計手法について改革を行なってきた。1999年には、国家統計局は『中国国民経済計算体系(試行案)』に対して改訂を行なうことに決定した。その改訂の最終結果がこの『中国国民経済計算体系(2002)』である。改訂にあたっては、各方面から広く意見を聴取しており、ここ10年来の国民経済計算の統計作成経験および理論的な研究成果を総括している。このように93SNAの基本原則・内容・方法を採用した中国国民

経済計算作成上の新しいマニュアルが本編である。

『中国国民経済計算体系(2002)』は『中国国民経済計算体系(試行案)』に対して全面的な改訂を行っており、MPS体系による勘定内容を削除し、基本概念を整理し、制度部門分類と産業分類に関する改定を行ない、基本的なフレームワークの修正や勘定内容の充実、それに関する指標と項目の修正と細分化を行なうことによって、新しい国際基準である93SNAと基本的に対応するようになっている。

しかしながら、我が国における国民経済計算の歴史は浅く、その上に文化大革命期の大きな挫折に遭遇し、さらに異なる2つの勘定体系間の移行過程を経験したために、国民経済計算の統計制度的基盤がまだ脆弱である。改訂後の中国国民経済計算体系は、最新の国際基準と比べても、また、先進市場経済諸国の勘定体系と比べてもなお一定の距離をもつものであり、今後の統計作成の実践においてそのいっそうの発展と改善が必要であろう。

2002年10月

中国国家統計局

第1部 概観

一. 基本的フレームワーク

中国の国民経済計算体系は「基本表」、「国民経済勘定」と「付属表」の3つの部分によって構成される。「基本表」には「国内総生産表」、「産業連関表」、「資金循環表」、「国際収支表」と「貸借対照表」が含まれ、「国民経済勘定」には一国経済勘定、国内制度部門勘定と海外部門勘定が含まれ、「付属表」には「自然資源物量表」、「人口資源・人的資本物量表」が含まれる。「基本表」と「国民経済勘定」は、本体系のコア部分であり、それぞれ異なる形式で国民経済の全循環過程を描写する。「付属表」は「基本表」と「国民経済勘定」を補足するものであり、国民経済の循環過程に関わる自然資源、人口資源と人的資本を描写する。

図1は中国の国民経済計算体系の基本的フレームワークを示している。

二. 基本的な関係

1. 「基本表」と「国民経済勘定」との関係

本体系では、「基本表」と「国民経済勘定」はともに国民経済循環の過程および結果を描写するものであり、両者は密接に関連しながら、相互に独立している。「基本表」の各表はそれぞれ経済活動の一側面の測定に重点をおきながら、各表を併せてひとつの有機体となり、国民経済活動を全面的に記録する。一方、「国民経済勘定」は経済循環過程の測定に重点をおき、各勘定は生産、所得分配、消費、投資、資本調達などの経済循環の重要な節目にそれぞれ設置し、相互にバランス項目によって接続しており、経済循環過程の各々の重要な節目における基本的な状態を系統的に表現しながら、各節目の間における有機的な連係も明瞭に反映している。

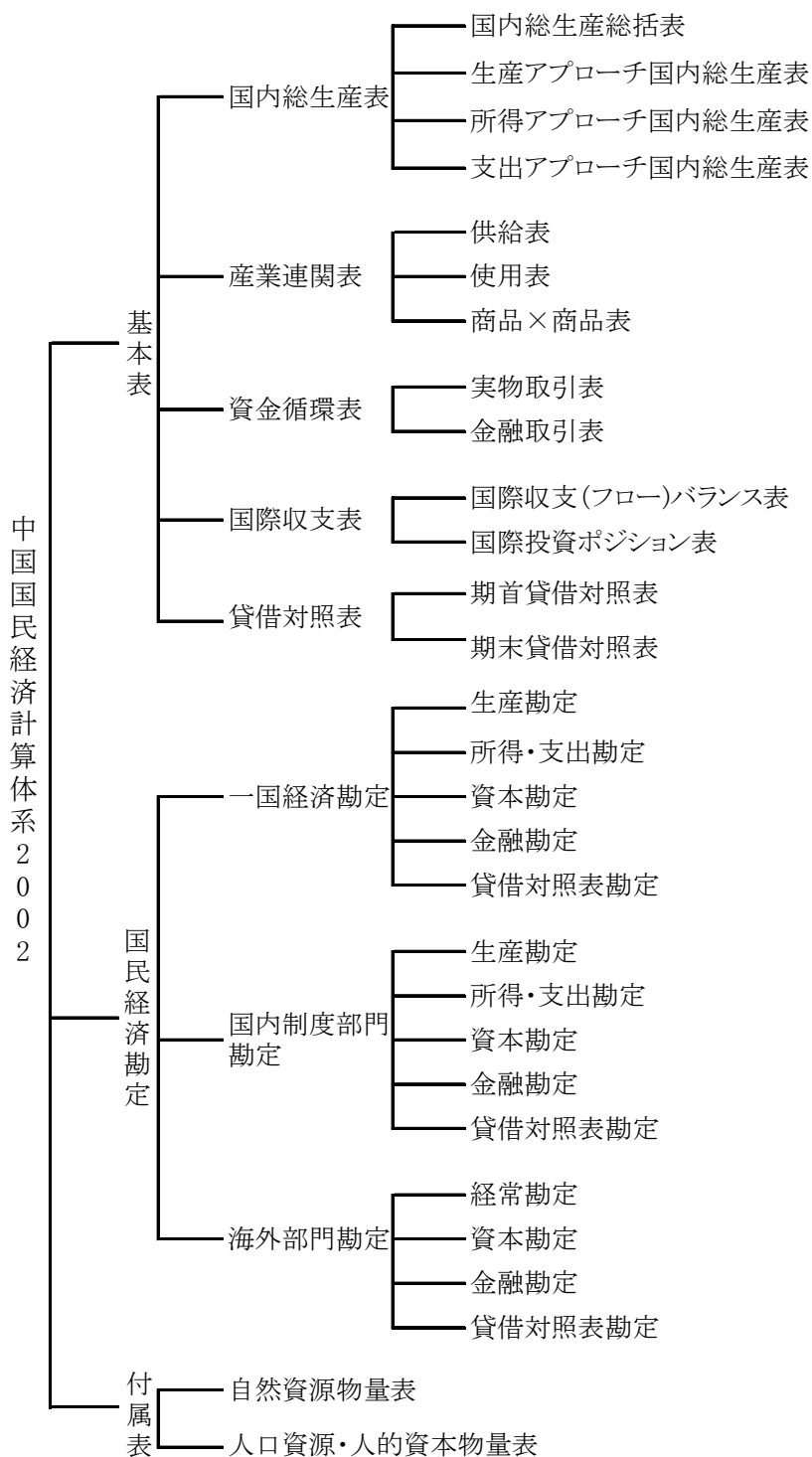


図1.中国国民経済計算体系の基本的フレームワーク

2. 「基本表」と「付属表」との関係

「基本表」と「付属表」との関係は図2に示している。

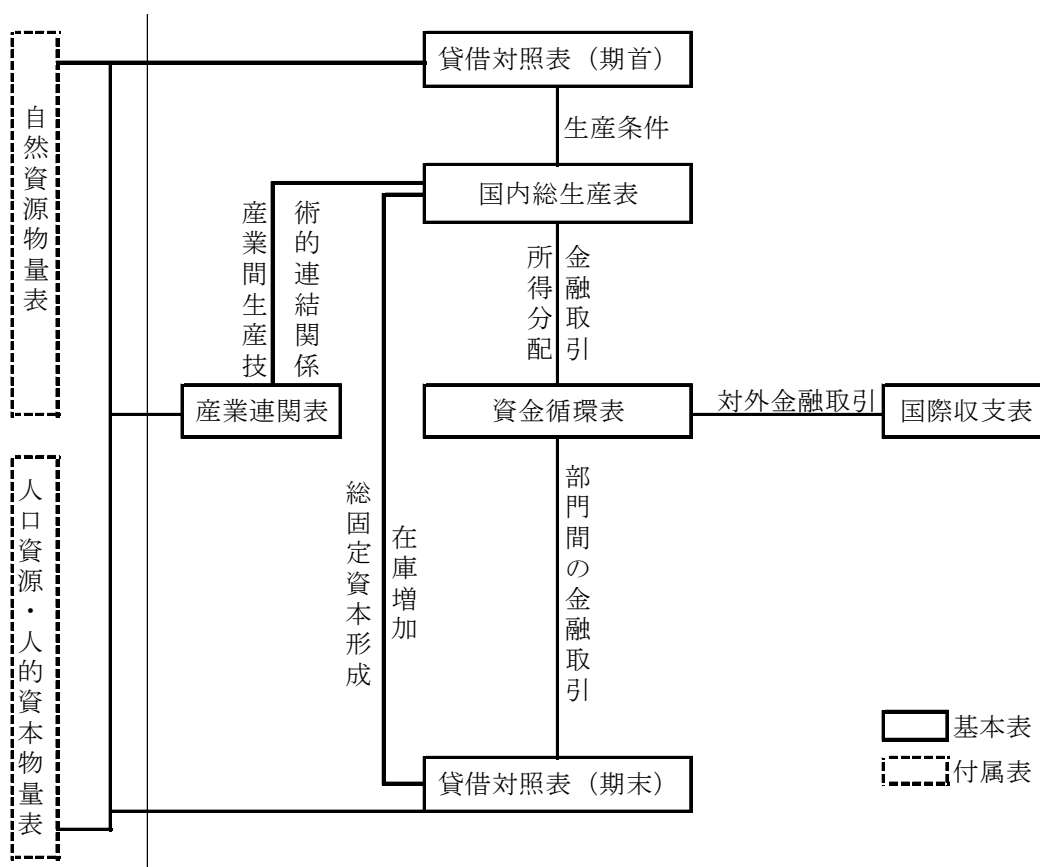


図2. 基本表と付属表との関係

三. 基本的な概念

1. 居住者単位

我が国の経済領域内において経済的利害の中心を持つ経済単位を、我が国の居住者単位という。ここで、経済領域とは、我が国の政府により統治されている地理的領域から成り立ち、そこには我が国の大陸の領土、領海、領空、および我が国が漁業権もしくは海底下の開発管轄権を持つ公海下の大陸棚と占有権を持つ経済区域を含み、また、国外にある「飛び領土」、すなわち、他国に位置しており、外交などの目的のために、正式な協定により、我が国の政府によって所有または賃借する明確に区画された土地の区域、たとえば、大使館、領事館の用地を含む。一方、我が国の地理的境界内にある「飛び領土」、すなわち、我が国の地理的領域内に位置しており、外交などの目的のために、正式な協定により、外国の政府が所有または賃借する明確に区画された土地の区域、たとえば、外国の大使館、領事館の用地や国際機関用地は、我が国の経済領域に含めない。ある経済単位が我が国の経済

領域内に一定の場所、たとえば、住居、生産用の建物、あるいはその他の建造物を持ち、一定以上の規模で経済活動に従事し、且つその活動が一定期間（通常統計作成上の基準として1年）を超えると、その経済単位は我が国に経済的利害の中心を持つものとする。

全ての経済活動が我が国の経済領域内で行なわれる法人企業は、我が国の居住者単位である。ある企業の経済活動の全てが我が国の経済領域内で行なわれているわけではないが、我が国の経済領域内に子会社を持ち、一年以上生産活動に従事しているなら、その子会社は我が国の居住者単位となる。我が国の経済領域内に住宅を持ち、且つその住宅を主要な住居とする家計は、我が国の居住者として考える。政府機関はその管轄権を行使する経済領域内の居住者単位である。中央政府の構成単位は、外国にある大使館、領事館などを含めて、我が国の居住者単位である。

居住者単位は居住者制度単位とも呼ぶ。

2. 生産の境界

国民経済計算における生産の境界の内部に含まれる活動を次の3つのカテゴリーに分けて考えることができる。第1に、生産者が他の経済主体に提供する、または提供する予定である財・サービスの生産である。第2に、生産者の自己最終消費や固定資本形成のために使われるすべての財の自己勘定生産である。第3に、持ち家住宅サービスと有給の家事スタッフによって提供される家事サービスの自己勘定生産である。

したがって、生産の境界には他の経済主体に提供する財であれ、自家用財であれ、財の生産がすべて含まれるが、サービスの生産に関しては、基本的に他の経済主体に提供する場合に限定される。自己勘定サービスについては、持ち家住宅サービス、有給の家事スタッフによって提供される家事サービスを除けば、生産の境界外とする。生産の境界内に含まれない自己勘定サービスとは、家計の構成員によってその家計に提供される家事サービスのことであり、たとえば住居の清掃、炊事、老人の介護、育児等々がそれにあたる。

3. 消費の境界

消費の境界は生産の境界によって決定されており、最終消費に算入される財・サービスは生産の境界内に含まれている財・サービスのみとなる。生産の境界には全ての財の生産と、家計の構成員によってその家計に提供される家事サービスを除いた全てのサービスの生産が含まれるため、同様に、消費もこの生産の境界内に含まれる財・サービスの範囲に限定されることとなる。

4. 資産の境界

国民経済計算における資産とは、所有権基準（the ownership criterion）によって定義される経済資産のことであり、換言すれば、資産は、なんらかの単位または複数の単位によって所有されていなければならないものであり、その所有者はそれを保有あるいは使用することにより経済的利益を獲得する。この定義によれば、金融資産や過去に産出として生産された固定資産、在庫、さらに生産されたものでない自然発生資産（たとえば、土地、鉱物埋蔵量、森林、水資源など）でも、なんらかの単位または複数の単位がそれに実効的な所有権を行使し、実際にそこから経済的利益を得ることができるならば、経済資産のカテゴリーに属することになる。算入されない資産には、大気あるいは公海のようなどのような所有権も行使されることのない自然資源や環境、または発見されていないかあるいは利用不可能な、すなわち、一定期間において、それら自体がおかれている状況やその時点の技術を所与として、その所有者にどのような利益ももたらすことができない鉱物埋蔵量のような資源や環境である。

5. フローとストック

フローは、ある期間について発生する量のことを指し、ストックは、ある一時点の量を指す。期首ストックと期間のフローとの和が期末ストックになる。経済的フローの多くは、それと直接に対応するストックが存在する。たとえば、金融資産のフローは金融資産のストックに対応しているが、直接的に対応するストックが存在しないフローもある。たとえば、輸出入や給与などが後者の例である。

6. 市場価格

市場価格とは、市場取引において買い手と売り手との双方の合意で成立した現実の価格のことであり、生産者価格と購入者価格とはともに市場価格である。

生産者価格は、生産者が財・サービス単位当たり購入者から受取った金額であり、そこには購入者に渡す領収書にある付加価値税あるいは類似の控除可能な税を含む。当該価格には財が生産者から離れた後に発生する運送マージンや商業マージンを含めない。

購入者価格は、購入者が財・サービス単位当たり支払った金額で、そこにはその指定した時間と場所で渡された財によって発生した運輸・商業マージンが含まれている。購入者価格は生産者価格に、購入者によって支払われた運輸・商業マージン、さらに購入者によって納付された控除不可能な付加価値税およびその他の税を加算したものに等しい。

四. 基本単位と部門分類

1. 制度単位と制度部門

制度単位 (institutional units)とは、資産を保有し債務を負担することができ、独立に経済活動に従事し他の実体と取引を行なうことができる経済的実体のことである。制度単位は次のような基本的な特徴を持つ。すなわち、

- (1) 独立に財および資産を保有することができ、他の制度単位と財や資産の所有権を交換することができる。
- (2) 直接に法的責任を有する経済的な意思決定を行ない、そうした経済活動に携わることができる。
- (3) 自分の名義で債務やその他の責務を引受け、将来についての約束を行ない、契約を結ぶことができる。
- (4) 資産・負債の貸借対照表を含めた、経済的にあるいは法的に有意な、完全な一組の勘定を作成することができる。

現実の経済生活の中には、こうした制度単位の条件を具備する単位は主に2種類あり、ひとつは家計で、もうひとつは法的にあるいは社会的に存在が認められている法的実体あるいは社会的実体である。

同じ種類の制度単位をまとめてグループ分けすると制度部門が形成される。中国国民経済計算体系では、居住者制度単位を非金融法人企業部門、金融機関部門、政府部門と家計部門という4つの制度部門に分類している。非居住者によって構成される海外部門も制度部門とする。

非金融法人企業と非金融法人企業部門：非金融法人企業は、市場向けに財の生産および非金融サービスの提供に主として携わる居住者企業のことを指し、そこには主にこうした経済活動に従事するさまざまな法人企業を含む。全ての非金融法人企業を合わせると非金融法人企業部門が形成される。

金融機関と金融機関部門：金融機関は、主として金融仲介または補助的金融活動に携わる居住者単位のことを指し、主に中央銀行、商業銀行や政策的銀行、非銀行貸出機関と保険会社を含む。全ての金融機関を合わせると金融機関部門となる。

政府単位と政府部門：政府単位は、我が国の国境内において政治的過程を経て設立され、ある特定の地域内の他の制度単位に対して、立法、司法、行政の権限を有する法的実体およびその他の付属単位である。政府単位の主要な機能とは、徴税およびその他の形によっ

て獲得した資金によって、そのコミュニティーと公衆に公共サービスを提供したり、移転給付を通して所得や富を再分配することである。政府単位には主として各種行政単位と非営利的事業単位が該当する。全ての政府単位を合わせると政府部門となる。

家計と家計部門：家計は、住居を同じくし、所得や富の一部または全部をプールし、住宅や食料およびその他の消費財・サービスをともに消費する居住者である個人または個人の集まりである。全ての家計を合わせると家計部門となる。

非居住者単位と海外部門：居住性を有しない制度単位は全て非居住者単位である。我が国の居住者単位との取引の発生が観察される非居住者単位を合わせると海外部門が形成される。海外部門の測定には、そのあらゆる経済活動を測定する必要がなく、我が国の居住者制度単位との取引活動のみを範囲とする。

2. 産業活動単位と産業分類

産業分類とは、主生産物の等質性という原則に基づいて、産業活動単位をグループ分けすることである。いわゆる産業活動単位（日本では、ほぼ事業所にあたる）は、一つの地域に立地しており、そしてそこでただ一つの生産活動のみ、あるいは主として一つの生産活動を行ない、且つ、その受取と支払に関する会計資料を有する生産単位のことを指す。産業活動単位は生産勘定のために設けられたものであり、その目的は異なるタイプの産業活動についてその生産規模や構造を正確に捉えることである。産業活動単位は、次の3つの要件を備えなければならない。

- (1) 場所の唯一性である。一つの企業が異なる場所で生産活動を行なっている場合に、たとえ同類の生産活動を行なっているとしても、別の独立とした産業活動単位として取り扱わなければならない。
- (2) 生産活動の単一性である。産業活動単位は、ただ一つの生産活動のみを行なっているか、あるいは一つ以上の生産活動を行なうが、主生産活動がその付加価値のほとんどを占めている、換言すれば、副次的生産活動の総規模が主生産活動と比較して僅少であること。
- (3) 受取と支払に関する会計資料を有することである。

五.勘定規則

1.発生主義の原則

国民経済計算では、各取引の記録時点は発生主義の原則に準拠して決められる。すなわ

ち、取引というものは、債権と債務が発生し、移転され、あるいは取り消されるときに、記録されなければならないということである。この原則はあらゆる取引に適用され、制度部門内部の取引も同様に記録される。この発生主義の原則は、取引をその支払と受取が行なわれる時点で記録するのではなく、取引が実際に発生した時点で記録することを意味する。

2. 評価の原則

国民経済計算では、取引や資産・負債を記録する価格は次の規則に従わなければならない。すなわち、貨幣の支払を伴う取引は、取引者双方が合意した現実の価格—市場価格—によって評価される。貨幣の支払を伴わない取引、たとえば、制度単位内部の取引（自家用設備、自家消費など）のような場合は、類似の財・サービスの市場価格を用いるか、実際に発生した費用によって評価が行なわれる。財・サービスの産出は通常生産者価格によって評価されるが、財・サービスの使用は多くの場合（たとえば、中間投入や固定資本形成、最終消費のような場合）、購入者価格によって評価される。固定資産のストックは、貸借対照表を作成する時点の価格で評価され、資産・負債の当初の取得費用価格で評価されるのではない。

第2部 基本表

I.国内総生産表

国内総生産（GDP）とは、市場価格によって評価された、一国のあらゆる居住者単位の一定期間内における生産活動の最終的な成果である。

国内総生産表は、「国内総生産総括表」、「生産アプローチ国内総生産表」、「所得アプローチ国内総生産表」と「支出アプローチ国内総生産表」の4表から構成される。そのうち、「国内総生産総括表」はGDP指標を中心として、一国経済の生産および使用に関する諸指標を全面的、且つ包括的に推計し、一国の経済成長の規模や構造を総合的に表現するものである。「生産アプローチ国内総生産表」、「所得アプローチ国内総生産表」と「支出アプローチ国内総生産表」はそれぞれ付加価値の構造や所得の形態、さらにその用途の観点から、GDPが形成されるプロセスを示す。

一. 基本的な構造

1.国内総生産総括表

同表は、生産アプローチ、所得アプローチおよび支出アプローチというGDPを推計する3つのアプローチを一表にまとめて示し、異なる側面からGDPとその構成を表現する。表の左辺は生産側と称し、右辺は使用側と称する。

(1)生産側

生産活動の成果を表現する。表側は生産アプローチと所得アプローチの諸指標によって構成される。生産アプローチGDPの構成項目には、「産出額」と「中間投入」の2項目が含まれ、所得アプローチGDPの構成項目には、「労働者報酬」、「純生産税」、「固定資本減耗（原語では、固定資産減価償却と呼ぶ）」と「営業余剰」の4項目が含まれる。こうした諸指標の関係は次のようになる。

$$\text{生産アプローチ GDP} = \text{産出額} - \text{中間投入}$$

$$\text{所得アプローチ GDP} = \text{労働者報酬} + \text{純生産税} + \text{固定資本減耗} + \text{営業余剰}$$

(2)使用側

最終的な生産成果の使用を表現する。表側は支出アプローチを構成する諸指標—「最終消費」、「総資本形成」、「純輸出」—から構成され、そのうち、最終消費は「家計消費」と「政府消費」に、総資本形成は「総固定資本形成」と「在庫純増」とにさらに細分される。また、純輸出の下に「輸出」と「輸入」という内訳項目を設けている。なお、推計の際の資料の不十分さや推計方法の不完全さなどのさまざまな制約を受けることから、当然ながら実際の推計結果には誤差が存在する。そこで使用側と生産側のバランスを保つために、使用側に「統計上の不突合」項目を設けている。支出アプローチ GDP と諸構成項目との関係は次のようになる。

$$\text{支出アプローチ GDP} = \text{最終消費} + \text{総資本形成} + \text{純輸出}$$

(3)国内総生産総括表の左辺と右辺のバランス関係

$$\text{生産アプローチ GDP} = \text{所得アプローチ GDP} = \text{支出アプローチ GDP} + \text{統計上の不突合}$$

2. 生産アプローチ国内総生産表

表側は産業分類である。その分類は大分類から細分類まで 3 つのレベルからなる。まず第 1 レベルは第一・第二・第三次産業の分類で、その次の第 2 レベルでは第一・第二・第三次産業を 21 の産業に細分し、第 3 レベルでは第 2 レベルの分類にさらに 9 つの内訳産業を設けている。表頭は「付加価値」、「産出額」と「中間投入」で、三者の関係は、

$$\text{付加価値} = \text{産出額} - \text{中間投入}$$

となり、各産業の付加価値を合計すると国内総生産となる。

生産アプローチ国内総生産表には、生産アプローチによって推計される各産業の付加価値と GDP とが一目で分かるように表現され、ここから各産業の生産成果およびそれを一国経済全体に占めるシェア、さらに各産業のそれぞれの投入産出の状況を全体的に把握することができる。

3. 所得アプローチ国内総生産表

表側は生産アプローチ国内総生産表と同様に産業分類であり、その内訳分類も同様である。表頭は「付加価値」、「労働者報酬」、「純生産税」、「固定資本減耗」と「営業余剰」からなり、各項目の関係は次のようになる。

$$\text{付加価値} = \text{労働者報酬} + \text{純生産税} + \text{固定資本減耗} + \text{営業余剰}$$

すべての産業の付加価値を合計すると国内総生産となる。

所得アプローチ国内総生産表は、所得アプローチによって推計される各産業の付加価値

とGDP、さらにその構成を一覧できるように表現している。

4. 支出アプローチ国内総生産表

表側は最終使用の構成項目である。その大分類は、「最終消費」、「総資本形成」と「純輸出」の3項からなる。そのうち、「最終消費」は消費活動を行なう主体と消費支出の対象によって複数の支出項目に細分され、「総資本形成」はその資本の性格や特徴によって細分され、「純輸出」は輸出と輸入とに分類される。表頭はこうした最終使用項目への支出金額である。

支出アプローチ国内総生産表は、支出アプローチによって推計されるGDPを一覧のもとに示し、ここからさまざまな支出サイドの大きさや構成を全体的に把握することができる。

二. 基本分類

1. 産業分類

産業分類は、原理的には、主生産物の等質性原則にしたがって、産業活動単位に対して行なう部門分類のことである。しかしながら、基礎資料の制約があるため、現行の国内総生産の推計で産業分類に使用されている基本統計単位には、現行の諸統計に採用されている統計単位がそのまま準用されている。以下に示すのは中国国民経済計算における現時点での産業分類であり、我が国の新しい標準産業分類(GB/T4754-2002)にしたがいながら、マクロ経済運営、国民の要望さらに国際交流のさまざまなニーズを考慮しながら、基礎統計の現状をも踏まえたものになっている。

一) 第一次産業 (農林水産業)

1) 農業

2) 林業

3) 牧畜業

4) 漁業

二) 第二次産業

1) 鉱工業

採掘業

製造業

電気・ガスおよび水道業

2) 建設業

三) 第三次産業

- 1) 農林水産業サービス
- 2) 交通輸送・倉庫・郵便業
 - 交通輸送・倉庫業
 - 郵便業
- 3) 通信・コンピューターサービス・ソフトウェア業
- 4) 卸売・小売業
- 5) 宿泊・飲食業
- 6) 金融業
 - 銀行業
 - 証券業
 - 保険業
 - その他の金融活動
- 7) 不動産業
- 8) リース業・ビジネスサービス業
- 9) 科学研究・技術サービス・地質調査業
- 10) 水利・環境・公共施設管理業
- 11) 対家計サービスおよびその他のサービス業
- 12) 教育
- 13) 衛生・社会保障および社会福祉
- 14) 文化・スポーツおよびその他の娯楽サービス
- 15) 公務および社会団体^{訳注1)}

今後、基礎統計の状況の改善、また、標準産業分類の改訂に応じて、国内総生産表における産業分類はいつその調整や細分化が必要になるであろう。

2. 家計消費の分類

家計消費は消費を行なう主体によって、「都市部家計消費」と「農村部家計消費」に大別され、さらにその消費支出の目的によって、「食料」、「被服」、「家具・家事用品・家事サービス」、「医療・保険」、「交通・通信」、「文化・教育・娯楽用品およびサービス」、「住居」、「金融仲介サービスおよび保険サービス」、「集団福祉サービス」と「その他の財貨・サービス」

訳注1) ここでの社会団体とは、対企業民間非営利団体および上に掲げたものを除く対家計民間非営利団体の公共サービスを含むと考えられる。

に分類している。こうした分類は必要に応じてさらに細分化することもできる。

3.総固定資本形成の分類

総固定資本形成は「建設および関連する据付工事」、「設備器具の購入」、「土地の改良」および「その他」に分類されている。今後、資産の類型に基づくさらに詳細な分類を段階的に導入する予定である。

三.推計手法

国内総生産の推計には、生産アプローチ、所得アプローチと支出アプローチという三つの接近法があり、それぞれ異なる側面から一国経済における生産活動の成果を示している。

1.生産アプローチ

生産アプローチとは、生産過程を経由して生まれた財貨・サービスの産出額から、その生産過程に使用された財貨・サービスの中間投入額を控除して、付加価値を得るという推計手法のことである。各産業の生産アプローチによる付加価値の算出式は次のとおりである。

$$\text{付加価値} = \text{産出額} - \text{中間投入額}$$

各産業の生産アプローチによる付加価値を合計すると、生産アプローチによる国内総生産となる。

産出額は、居住者が一定期間内に生産した全ての財貨・サービスの金額であり、そこには新しく生まれた価値と、移転された価値（中間投入）とが含まれ、居住者単位の総生産活動の大きさを示す。産出額は生産者価格によって推計される。

農林水産業の産出額の推計には「商品法」を採用している。すなわち、農産物に関する物量データがあれば、商品単位当たりの価格にその数量を乗じることによって産出額を求める方法である。

鉱工業の産出額の推計には「工場法」を採用している。いわゆる「工場法」では、鉱工業企業を丸ごとひとつの基本単位とし、その企業の鉱工業生産活動の最終成果をもって産出額とし、同一の企業内[における他の事業所]に提供した財貨・サービスの重複計算は認めない。

建設業の産出額の推計には次の二つのアプローチを採用している。ひとつは、商業ベースの建設企業や自己勘定の建設単位の建設活動から直接推計する方法である。もうひとつは、建設生産物の 1m² 当たりの建設費から推計する方法である。建設生産物単価の安定性

や建設工事を行なう単位の交替の激しさから考えて、現在では後者のアプローチを主に採用している。

交通輸送・倉庫および郵便業の産出額はその営業収入に等しい。

卸売・小売業の産出額は商業マージン額に等しい。すなわち、商品の販売純収入額からその商品の販売コストを差し引いたものである。

宿泊・飲食業の産出額はその営業収入に等しい。

銀行業の産出額は金融仲介サービス活動に関する帰属計算されたサービス料収入と、実際のサービス料収入とを合せたものに等しい。そのうち、帰属サービス料収入は、銀行の受取利子から支払利子を差し引いたものに等しいが、その際に、金融機関の自己資金によって得た利子収入を控除しなければならない。また、実際のサービス料収入は諸手数料収入とその他のサービス料収入のことである。銀行業の産出額の算出式は次のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{銀行業の産出額} &= \text{帰属計算されたサービス料収入} + \text{実際のサービス料収入} \\ &= \text{諸受取利子} - \text{諸支払利子} + \text{手数料収入} + \text{信託業務による収入} \\ &\quad + \text{融資貸貸業務収入} + \text{外国為替業務収入} + \text{コンサルティング業務収入} \\ &\quad + \text{投資配当による収益} \end{aligned}$$

保険業の産出額の計算方法は銀行業に類似しており、保険料収入と保険金の支払との差額に、その他の営業収益を加えたものに等しい。その算出式は次のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{保険サービスの産出額} &= \text{営業収益} - \text{保険金の支払} - \text{保険解約返戻金} \\ &\quad - \text{再保険料支払} - \text{再保険業務保険金支払等} \\ &\quad - \text{未払保険金に関する準備金} - \text{準備金の変動} + \text{投資収益} \end{aligned}$$

そのうち、営業収益には保険料収入とその他の営業収益を含む。

不動産業の産出額には不動産開発業の産出額、不動産・コミュニティ関連総合サービス業（中国語：物業管理^{訳注 2)}の産出額、不動産仲介サービスの産出額と持ち家住宅サービスの産出額を含む。そのうち、不動産開発業の産出額は、不動産売買価格の差額と不動産賃貸活動に従事することによって得た賃貸料収入である。不動産・コミュニティ関連総合サービス業の産出額は管理サービスによる経営収入である。不動産仲介サービスの産出額は不動産売買の仲立ちや代理仲介活動によって得た収入である。持ち家住宅サービスの産出額は、原則的には市場ベースで同質の住宅が賃貸される場合の家賃で計算される帰属家賃として推計すべきであるが、我が国の不動産賃貸市場が健全とは言い難い現状では、参

訳注 2) 中国物業管理ネットワーク <http://www.cpmu.com.cn/intro/introduction.htm> によれば、物業とは、ビジネスビル、ホテル、住宅区、工場および電気設備業者、ホテル消耗品業者、物業サービス業者を含むという。

照されるべき適切な市場家賃が存在しないため、現時点では、その住宅の評価額や規定されている減耗率から計算された固定資本減価償却を産出額としている。

その他のサービス業の産出額は基本的に次の二つのケースに分けて算出する。ひとつは営利的企業のケース、すなわち、利益の追求を主要目的とするサービス業の企業の場合には、その産出額は基本的に現実の総営業収入で推計する。もうひとつは非営利的経済主体の場合であり、その経費支出のほとんどは国家財政やさまざまな寄付によって賄われており、一部、営業収入があっても、その活動の費用を賄うことはできない、たとえば、公務や社会団体などがそれに該当する。後者の場合、その産出額は基本的に業務活動支出、すなわち、経常的業務支出に減価償却帰属計算額を加算したものによって推計する。その際、営業余剰は計上しない。

中間投入は、居住者単位が一定期間内において生産過程で投入・使用される非耐久財とサービスによって構成される。中間投入は「中間消耗」とも呼ばれ、生産過程に移転された価値を表わし、基本的に購入者価格で評価される。財貨・サービスの中間投入として計上するには、次の二つの要件を満たさなければならない。第一は、産出額の推計範囲と一致すること。第二は、当該期間の[次期にまたがらない、基本的に]一回限りの使用であること。

付加価値は、産出額から中間投入額を控除した額で、一定期間内での各産業の経済活動の最終的な成果を表わす。

2. 所得アプローチ

所得アプローチは分配アプローチとも呼ばれ、生産過程によって形成された所得の側面から、居住者単位の生産活動の成果を測定する。各産業の所得アプローチの付加価値は「労働者報酬」、「純生産税」、「固定資本減耗」と「営業余剰」の4つの項目からなり、算出式は次のとおりである。

$$\text{付加価値} = \text{労働者報酬} + \text{純生産税} + \text{固定資本減耗} + \text{営業余剰}$$

所得アプローチによる産業別付加価値を合計すると、所得アプローチ国内総生産となる。

労働者報酬とは、労働者が生産活動に従事することによって受け取るべき全ての報酬を指す。そこには労働者が受け取るべき給与、ボーナスおよび諸手当が含まれ、それには現金の形のものもあれば、現物の形のものもある。さらに労働者が享受している公費医療・薬代・衛生費、通勤交通手当と社会保険料などの職場側負担分も含まれる。「个体経済」の場合は、その所有者の労働報酬と営業余剰との区別が容易でないため、この二つの部分を合わせて労働者報酬として取り扱う。

労働者報酬を推計する際に、労働者報酬としての現物給与と中間投入との境界に注意し

なければならない。企業が生産活動に従事する労働者に提供している財貨・サービスのうち、その労働者の非労働時間のニーズを満たすもので、それが彼らの生活水準に実際になんらかの改善や向上をもたらし、且つ、他の消費者も市場で同種の財貨・サービスを購入することができる場合、当該財貨・サービスを労働者の現物給与とする。企業が生産活動を正常に行なうために、労働者のために購入した財貨や提供したサービスは、たとえば、特殊な仕事のために提供した衣服や履物など、また、業務による出張のために提供した交通費や宿泊費などは、中間投入に属する。

純生産税は「生産に課される税^{訳注3)}」から「生産補助金」を控除した額のことである。「生産に課される税」とは、生産や販売あるいはより一般に経営活動に従事することに対して、また、生産活動における固定資産や土地、労働力などの生産要素の使用に対して、政府が企業から徴収するさまざまな税や上乘徴収料金、規定上のさまざまな料金のことであり、たとえば、販売税や付加価値税、経費から支払われる各種の税、道路維持税、汚染物質排出税と水道料金・電気料金に対する上乘徴収料金、タバコ・酒類の専売特別税などである。「生産補助金」は「生産に課される税」と逆の働きをもつもので、政府から企業への一方的な移転支払いである。したがって、マイナスの生産税として取り扱い、具体的には政策的損失補填金や価格補助金などがそれに該当する。

固定資本減耗は一定期間において固定資産の減耗分を補うために、(企業) 会計上の固定資産減価償却率によって計上される額、あるいは国民経済計算で統一的に規定された減耗率によって計算される固定資本の帰属減耗額であり、当期の生産における固定資産の移転価値を表現する。企業や企業のように管理される事業単位の固定資産減価償却は実際に計上される予定の減価償却額を使用し、減価償却を計上しない経済主体、たとえば、政府機関、企業のように管理されていない事業単位と家計持ち家住宅の固定資産減価償却は、統一的に規定された減耗率と固定資産取得価額で減耗額を帰属計算する。本来原則として、固定資本減耗はその固定資産の再調達費用で評価すべきであるが、我が国では全ての固定資産を再調達費用で評価する基礎ができていない。そうした現状を考慮し、上述した推計方法を暫定的に採用せざるを得ない。

営業余剰は居住者単位によって生産される付加価値から、労働者報酬、純生産税と固定資本減耗を控除した後の残額である。

訳注3) SNA では、「生産・輸入品に課される税」であるが、中国の GDP 推計では、「輸入に課される税」は「卸売・小売・貿易業」の付加価値に記録されている(許憲春[2004]「中国のサービス業統計およびその問題点について」『経済研究』2004年第3号を参照)。

3. 支出アプローチ

支出アプローチとは、最終使用の側面から、一国の一定期間における生産活動の最終的成果を記録する方法である。最終使用は「最終消費」、「総資本形成」と「純輸出」の3項から構成される。算出式は次のとおりである。

支出アプローチ国内総生産＝最終消費＋総資本形成＋純輸出

最終消費は、居住者が物的、または文化的・精神的生活の要求を満たすために、国内の経済領域または国外から財貨・サービスを購入する際の支出を指す。非居住者単位による国内の経済領域における消費支出はこの範囲に含まれない。最終消費支出は「家計消費」と「政府消費」からなる。

「家計消費」は、一定期間における財貨・サービスに対する居住者家計による全ての最終消費支出を指す。家計の財貨に対する最終消費支出はその財貨の所有権の移転が発生した時点で記録し、サービスに対する最終消費支出はそのサービスの提供がなされた時点で記録する。家計消費支出は家計が支払いを行なった購入者価格で計上する。財貨の購入者価格は、購入者が財貨を受け取った際に支払った価格であり、それには購入者が支払った運輸・商業マージンが含まれる。家計消費には、財貨・サービスを貨幣の形で購入する際の消費支出以外に、その他の形で財貨・サービスを取得する場合の消費支出、すなわち、帰属計算による消費支出も含まれる。家計消費の帰属計算には次のようなタイプのものが含まれている。すなわち、1)現物報酬や現物移転の形で労働者に提供された財貨・サービス、2)家計が生産し、且つその家計によって消費される財貨とサービス、ただし、サービスについては家計の自己所有の住宅サービスと有給の家事スタッフによって提供される家庭または個人向けサービスのみが含まれる、3)金融機関によって提供される金融仲介サービス、4)保険会社によって提供される保険サービスである。

「政府消費」は、政府部門が社会全体に公共サービスを提供するために行なう消費支出および無料あるいは比較的到低価格で家計に財貨・サービスを提供する際の純支出であり、前者は政府サービスの産出額から政府機関の財貨・サービス販売収入を控除したものに等しく、後者は政府部門が無料あるいは比較的到低価格で家計に提供した財貨・サービスの市場価格評価額から、家計より受け取った額を控除したものに等しい。

総資本形成は、居住者単位の一定期間内における固定資産の取得マイナス処分および在庫の変化額を指し、「総固定資本形成」と「在庫純増」の2つの項目からなる。

「総固定資本形成」とは、生産者が一定期間内に取得した固定資産から処分した固定資産を差し引いた総額である。固定資産は生産活動によって生まれ、且つその耐用期間は一年以上であり、単位当たりの価格が規定された基準以上の資産のことを指し、自然資産を

そこに含まない。さらに、有形総固定資本形成と無形総固定資本形成に大別される。そのうち、有形総固定資本形成には、一定期間内に完成した建設工事や据付工事、設備器具の調達（マイナス処分）額、および役・種・乳・毛・娯楽用に飼育されている家畜の育成成長分や経済的樹木の成長分などが含まれ、無形総固定資本形成には鉱物埋蔵量の探査やコンピューター・ソフトウェアなどの取得マイナス処分が含まれる。

「在庫純増」とは、居住者単位の所有する在庫物量の一定期間内における増減を市場価格で評価したものであり、換言すれば、期末在庫額から期首在庫額を差し引いた額から、当期価格変動によって発生した保有利得を控除したものに等しい。在庫純増は正值でも、負値でも可能で、正值は在庫の増加を表わし、負値は在庫の減少を表わす。在庫は、生産者が購入した原材料、エネルギーと備蓄資材等の在庫、および生産者製品在庫、半製品、仕掛品等の在庫からなる。

財貨・サービスの純輸出は財貨・サービスの輸出から財貨・サービスの輸入を差し引いた額である。輸出には、居住者が非居住者に販売、あるいは無償で移転した財貨・サービスが含まれ、輸入には、居住者が非居住者から購入、あるいは無償で取得した財貨・サービスが含まれる。サービス活動の提供と使用とは同時に発生するため、通常は、居住者が非居住者から得るサービスは輸入と見なされ、非居住者が居住者から得るサービスは輸出と見なされる。財貨の輸出と輸入はF.O.B.価格によって評価する。

4.不変価格表示の推計

不変価格表示の国内総生産を推計する目的は、当期市場価格表示の国内総生産に含まれる価格変動の要素を除去し、一定期間における生産活動の最終成果の実質変動を表現することである。

不変価格表示のGDPの生産側推計では、各産業の当期価格表示の付加価値を不変価格表示に変換し、その不変価格表示の付加価値を各産業について合計すると、生産アプローチによる不変価格表示のGDPが得られる。不変価格表示のGDPの生産側推計には、基本的に2つのアプローチ、価格をデフレートするアプローチと数量指数によって外挿するアプローチがある。デフレートするアプローチには、さらにダブル・デフレーションとシングル・デフレーションとがある。ダブル・デフレーションとは、産出額と中間投入の名目値をそれぞれのデフレーターでデフレートし、その実質値の差額として実質付加価値額を求める方法である。シングル・デフレーションとは、主として産出価格指数で付加価値をデフレートすることによって実質化する方法を指す。産出価格指数を使う場合、中間投入の価格変動は産出額の価格変動とほぼ同様であるという仮定が置かれていることになること

に注意する。外挿アプローチもダブルとシングルとに分けられ、ダブル外挿とは、基準年次の産出額と中間投入額にそれぞれ産出数量指数と中間投入数量指数を掛けて当期の実質値を求め、両者の差額を当期の実質付加価値とする方法であり、シングル外挿は、基準年次の付加価値額を主として産出数量指数によって外挿して当期の実質値を求める方法である。シングル外挿法では、中間投入の数量変化は産出の数量変化とはほぼ同じ幅であることが仮定されていることに注意する。

現在、我が国の不変価格表示のGDPの生産側推計では、農林水産業はダブル・デフレーション法を、交通輸送・倉庫業や通信業は数量指数による外挿法を、その他の産業はいずれもシングル・デフレーション法を採用している。各産業の実質付加価値の推計方法は次のとおりである。

- 1) 農林水産業については、まず当期価格表示の産出額と中間投入額とを農産物生産者価格指数と農業生産資料価格指数とを使用してそれぞれデフレートし、不変価格表示の産出額と中間投入額を求め、その差額を不変価格表示の付加価値とする。
- 2) 鉱工業については、鉱工業品出荷価格指数を用いて当期価格表示の付加価値を直接デフレートする。
- 3) 建設業については、固定資産投資価格指数における「建築据付工事価格指数」を用いて当期価格表示の付加価値を直接デフレートする。
- 4) 運輸・通信業については、その産業の変動傾向を反映する物量指標の変動率を当該産業の実質付加価値の変動率とし、それを前期の不変価格表示の付加価値にかけ、当期の不変価格表示の付加価値を求めるが、その際に利用する物量指標として、運輸業は「旅客・貨物運送数量指数」を、通信業は「郵便・通信業数量指数」を使用している。
- 5) 商業・飲食業については「商品小売価格指数」をそのまま用いて当期価格表示の付加価値をデフレートする。
- 6) 金融業については、消費者物価指数（原語：住民消費価格指数）と「固定資産投資価格指数」の加重平均指数をそのまま用いて当期価格表示の付加価値をデフレートする。
- 7) 不動産業は、固定資本減耗と純付加価値に分けてデフレートするが、その際、固定資本減耗は「固定資産投資価格指数」で、純付加価値は「不動産価格指数」でデフレートする。
- 8) その他のサービス業はいずれも消費者物価指数などの価格指数で当期価格表示の付加価値を直接デフレートする。

不変価格表示の支出アプローチ国内総生産の推計では、関連する各種物価指数を用いて各支出構成項目をデフレートし、各々の実質値を求める。実質GDPはそれらの実質値の合

計と等しくなる。各項目の実質化は次のように行なう。

- 1) 家計消費はまず、食料、被服、家具・家事用品・家事サービス、医療・保険、交通・通信、文化・教育・娯楽用品および同サービスの項目について、対応する消費者物価指数を用いてデフレートする。
- 2) 住宅サービスの消費支出は、家賃の支払いと持ち家住宅サービスとからなり、それぞれ不動産賃貸価格指数と固定資産投資価格指数でデフレートする。
- 3) 金融仲介サービスおよび保険サービスの消費支出は、商品小売価格指数と固定資産投資価格指数の加重平均指数でデフレートする。
- 4) 集団福祉サービスの消費は、消費者サービス価格指数でデフレートする。
- 5) 政府消費支出は、固定資産の帰属減耗、財貨支出、給与支出、サービス支出の4項目からなり、それぞれ固定資産投資価格指数、商品小売価格指数、都市部消費財価格指数と消費者サービス価格指数でデフレートする。
- 6) 総固定資本形成は、固定資産投資価格指数でデフレートする。
- 7) 在庫純増の推計には、直接推計法とデフレーション法があるが、農業における食糧・豚・羊・家禽とその他の家畜については、推計期間における増加数量に基準年の単価をかけて不変価格表示の在庫増加を求める。その他の在庫増加は用途によって生産財、生活財と政府買付け農産物に分類され、それぞれ生産財出荷価格指数、生活財出荷価格指数および農産物生産価格指数でデフレートする。
- 8) 財貨・サービス純輸出について、輸出は財輸出価格指数、輸入は財輸入価格指数でデフレートする。

5. 価格指数の作成方法

(1) 消費者物価指数は、家計によって購入・消費される財貨・サービスの価格水準の時間的な変動を測定するための比率である。

消費者物価指数の作成は、標本調査によって得られる価格のサンプルを用いて次の手順にしたがって行なわれる。

まず、単純算術平均で代表銘柄の平均価格を計算するが、その算式は次のとおりである。

$$P_s = \sum_i P_{si} / l_s$$

ただし、 P_s は第 s 代表銘柄の平均価格であり、 P_{si} は調査期間における当該代表銘柄の第 i 回調査の価格であり、 l_s は当該代表銘柄の調査回数である。

次に、基本分類の価格指数を作成する。

当該分類の代表銘柄の価格変動比率を用いて、単純幾何平均でその連環指数を算出する。算式は次のとおりである。

$$K_t = \sqrt[n]{G_{t1} \times G_{t2} \times \dots \times G_{tm}} \times 100\%$$

ただし、 $G_{t1}, G_{t2}, \dots, G_{tm}$ はそれぞれ第1から第 n 代表銘柄の当期価格($P_{t,s}$)と前期価格($P_{t-1,s}$)の比率である。

固定基準価格指数は月次ベースの連環指数を順次掛け合わせた次式で求める。

$$I_{基t} = K_1 \times K_2 \times \dots \times K_t$$

ただし、 K_1, K_2, \dots, K_t は基準時点の次の期から t 期までの月次ベースの連環指数である。

最後に、加重算術平均を使って、各レベルおよび全体の価格指数を算出する。その算式は次のとおりである。

$$L_t = [\sum W_{t-1} (I_{基t} / I_{基,t-1})] L_{t-1}$$

ただし、 W はウェイトで、 t は報告期、 $t-1$ は報告期の1期前のことを表わし、 $I_{基t} / I_{基,t-1}$ は t 期の月次ベースの連環指数である。

式にあるウェイトは、ある財貨・サービスに対する支出が家計の財貨・サービスの総支出に占める割合のことである。ウェイトは原則的に5年ごとに更新するが、家計の消費支出の状況によって毎年調整を行なう。

(2) 鉱工業生産物出荷価格指数は、鉱工業生産物が初めて販売される時点の出荷価格の時間的な変動を測定するための比率である。鉱工業生産物出荷価格指数は生産者価格指数とも呼ばれる。

この指数は、重点調査と標本調査との組合せによって取得した被調査者の価格資料に基づいて次の手順で作成する。

まず、単純幾何平均で代表銘柄の価格指数を作成するが、その算式は次のとおりである。

$$k_i = \sqrt[m]{k_1 \times k_2 \times \dots \times k_m}$$

ただし、 k_1, k_2, \dots, k_m は第1から第 m 企業の当該代表銘柄の価格指数であり、ここでの代表銘柄の価格指数とは、当期の単価をその基準期の単価で除したものである。

次に、単純算術平均で代表品目の価格指数を作成するが、その算式は次のとおりである。

$$K_j = \sum k_i / n$$

ただし、 K_j は第 j 代表品目の価格指数であり、 k_i はその代表品目の第 i 代表銘柄の価格指数であり、 n はその代表品目における代表銘柄の数である。

最後に、鉱工業生産物出荷価格に関する価格指数を作成するが、その際に加重算術平均を使っている。その算式は次のとおりである。

$$K = \sum K_j w_j / \sum w_j$$

ただし、 K は鉱工業生産物出荷価格に関する価格指数であり、 K_j は第 j 代表品目の価格指数であり、 w_j は第 j 代表品目のウェイトである。

ウェイトは鉱工業生産物販売額から算定され、通常5年ごとに更新する。

(3)固定資産投資価格指数は、固定資産投資額を構成する実体の実際取得価格あるいは決算価格の時間的な変動を測定するための比率である。

この指数の作成には、まず、重点調査と典型調査とを組合せて実施することによって被調査者の価格資料を取得し、「建設据付工事投資価格指数」、「設備および道具・器具購入投資価格指数」と「その他費用投資価格指数」を作成してから、最終的に進捗額ウェイトによる加重算術平均で固定資産投資全体の総合価格指数を算出する。その計算式は次のとおりである。

$$I = \sum I_i W_i / \sum W_i$$

ただし、 I は固定資産投資総合価格指数であり、 I_i は種類別価格指数であり、 W_i はそのウェイトである。

ここでのウェイトは、「建設据付工事投資」、「設備および道具・器具購入投資」と「その他費用」のそれぞれについての連続する3年間投資進捗額の平均による。

(4)不動産価格指数は、不動産の販売、賃貸および土地の取引を行なう際の、不動産価格水準の時間的な変動を測定するための比率であり、不動産販売価格指数、不動産賃貸価格指数と土地取引価格指数の3つの内訳項目を含む。

この指数の作成には、重点調査と典型調査とを組合せて実施することによって被調査項目の価格資料等を取得し、細分類から大分類へ順次集計する方法を採用している。すなわち、細分類から小分類、小分類から中分類、中分類から大分類、最終的に大分類から全体の総合指数を作成する。細分類あるいは小分類の段階でデータのない部分については、そのスタート分類は小分類あるいは中分類になる。中分類以下（中分類を含む）の指数算出

は標本資料をウェイトとした加重調和平均を使用し、大分類と総合指数は固定ウェイトによる加重算術平均で算出する。不動産販売価格指数を例として、その作成方法を示すと以下のようなになる。

まず、細分類、小分類、中分類の価格指数を次式で算出する。

$$K_{\text{細・小・中}} = \sum W_i / \sum \frac{W_i}{K_i}$$

ただし、 K_i は細分類における第*i*調査対象の価格指数であり、 w_i はそのウェイトで、それぞれの調査対象の報告期間の販売額である。

次に、大分類の価格指数を作成するが、その計算式は次のとおりである。

$$K_{\text{大}} = \sum K_{\text{中}} W_{\text{中}} / \sum W_{\text{中}}$$

ただし、 $K_{\text{中}}$ はその大分類の下にある中分類の価格指数であり、 $w_{\text{中}}$ はそのウェイトで、当該中分類の前年販売額が総販売額に占めるシェアである。

最後に、このように算出した商品住宅、公有住宅と私有住宅^{訳注4)}の3つの大分類の販売価格指数によって、不動産販売の総合価格指数を作成する。その算式は次のとおりである。

$$K_{\text{総}} = \frac{K_1 \cdot W_1 + K_2 \cdot W_2 + K_3 \cdot W_3}{W_1 + W_2 + W_3}$$

ただし、 K_1, K_2, K_3 はそれぞれ商品住宅、公有住宅と私有住宅の販売価格指数であり、 w_1, w_2, w_3 はウェイトで、商品住宅、公有住宅と私有住宅の前年販売額が総販売額に占めるシェアである。

II. 産業連関表

産業連関表は、一国経済の各部門の一定期間（通常は1年間）の生産における投入の源泉と産出の用途を行列形式で記録し、各部門の相互依存的且つ相互制約的数量関係を提示すると同時に、生産アプローチ・所得アプローチ・支出アプローチの国内総生産を一表で表現し、GDP統計の細分化された情報を提供する。

訳注4) 商品住宅（原語：商品房）とは、不動産業者が許可を得て建築した市場販売向けの住宅のことである。公有住宅（原語：公房）とは、国家および国有企業・事業単位によって投資・建設され、販売される住宅のことであり、販売するまで、当該住宅の財産権は国家に所有することになる。私有住宅（原語：私房）とは、個人または家計によって購入され、建築された住宅のことである。

一.基本的な構造

産業連関表は「供給表」、「使用表」と「商品×商品表」の3表から構成される。供給表は産出表とも呼ばれ、表側は n 商品部門、表頭は m 産業部門からなる。表を行方向に見ると、対応する商品部門の財貨あるいはサービスがどの産業によって生産されたかを示し、その合計は当該商品部門の財貨あるいはサービスの産出額となる。表を列方向に見ると、対応する産業部門で生産された各商品部門の財貨あるいはサービスの額を示し、その合計は当該産業部門の産出額となる。通常、商品部門の数が産業部門の数より多い。生産者価格によって評価される総供給は生産者価格によって評価される産出額と輸入の合計に等しい。購入者価格によって評価される総供給は生産者価格によって評価される総供給と商業・運輸マージンの合計に等しい。

使用表は投入表とも呼ばれ、通常3つの部分から構成される。まず、第1部分の表側は n 商品部門、表頭は m 産業部門からなる。表の各行は、対応する商品部門で生産された財貨あるいはサービスがどの産業に供給されたかを示し、表の各列は、対応する産業部門が生産活動をするために各商品部門の財貨あるいはサービスをどれだけ消耗（投入）したかを示す。次に、第2部分は第1部分のヨコ方向での延長である。その表側は第1部分と同様で n 商品部門からなり、表頭は「最終消費支出」や「総資本形成」、「輸出」などの最終需要項目からなる。この部分は、対応する商品部門で生産された財貨あるいはサービスがどのように最終需要されるかを示す。最後に、第3部分は第1部分のタテ方向での延長である。その表側は「労働者報酬」や「純生産税」、「固定資本減耗」、「営業余剰」などの付加価値項目からなり、表頭は第1部分の表頭と同様で m 産業部門からなる。このように全体として第3部分は、各産業部門の付加価値の構成を示す。

商品×商品表は、使用表と形式的に相似しており、使用表と同様に3つの部分から構成される。まず、第1部分は、ヨコとタテがともに、名称が同じで、排列順序も、項目数も同様である n 商品部門からなり、その表側は中間投入、表頭は中間需要を表わすことによって、各商品部門間の、相互依存的であるとともに、相互制約的でもある生産技術連携関係を明示し、各部門が生産や使用のために労働対象を相互に提供する過程を描写する。表を行方向に見ると、第 i 商品部門で生産された財貨あるいはサービスの第 j 商品部門への供給額が示され、表を列方向に見ると、第 j 部門が生産過程で消耗（投入）した第 i 商品部門の財貨あるいはサービスの額が示される。次に、第2部分は第1部分のヨコ方向での延長であり、その表側は第1部分の表側と同様で同じく n 商品部門からなり、表頭は「最終消費」や「総資本形成」、「輸出」などの最終需要項目からなる。各商品部門で生産された財

貨あるいはサービスがどのように最終需要されるかを示す。最後に、第3部分は第1部分のタテ方向での延長であり、その表側は「労働者報酬」や「純生産税」、「固定資本減耗」、「営業余剰」などの付加価値項目からなり、表頭は第1部分の表頭と同様で同じく n 商品部門からなる。したがって第3部分では各商品部門の付加価値の構成が示される。

商品×商品表には、次のようなバランス関係が存在する。

まず、表をタテ方向に見ると、各列について次の関係が成立する。

第 j 商品部門中間投入計 + 第 j 商品部門付加価値計 = 第 j 商品部門投入額

表をヨコ方向に見ると、各行について次の関係が成立する。

第 i 商品部門中間需要計 + 第 i 商品部門最終需要計 - 第 i 商品部門輸入 = 第 i 商品部門産出額

表全体として、次の関係になる。

投入額合計 = 産出額合計

第 i 商品部門投入額 = 第 i 商品部門産出額

中間投入合計 = 中間需要合計

二.部門分類

産業連関表の部門分類には、商品部門分類と産業部門分類との2種類がある。

商品部門分類とは、供給表と使用表の表側および商品×商品表の表側と表頭に使用している分類のことである。商品部門分類は、投入構造が同じ、生産工程や生産技術も、さらに経済的用途も同様である等質性原則にしたがう分類である。こうした等質性を満たすという意味での、同種類の商品によって構成される商品のグループを商品部門という。しかし、現実の統計作成の際、同一の商品部門に分類される財貨・サービスが、上述した3つの要件を同時に満足することはほとんどなく、そのうちの1つあるいは2つしか満たさないことがしばしばある。

産業部門分類とは、供給表と使用表の表頭に使用する分類のことである。産業部門は、原則として、従事する生産活動が同様あるいは近似する産業活動単位のグループによって構成される。こうした産業活動単位の主活動によって生まれた付加価値が、その他の副次的生産活動からの付加価値よりはるかに大きいとならなければならない。我が国の現行統計では企業を調査対象としており、産業部門分類に基づく統計作成の条件が整っていないため、産業連関表の推計作成に産業部門分類の代わりに「行業分類」を代替的に使用している。

三.表の作成方法

産業連関表の作成方法とは、主に「商品×商品表」の作成方法を指す。その作成には、「間接推計法」と「直接分解法」という2つのアプローチがある。

「間接推計法」とは、産業活動単位を基本統計単位とし、当該単位の主要生産物の性格によって各々の産業に格付け、全産業部門を含む「使用表」と「供給表」を作成した上で、ある技術仮定の下で、数学的な手法によって「商品×商品表」を導く方法である。

「間接推計法」には2つの技術仮定が使われている。ひとつは「商品技術仮定」で、「ある商品は、それがどの産業で生産されようとも同一の投入構造をもつ」とするものである。もうひとつは「産業技術仮定」で、「ある産業はその生産物構成がどのようなものであっても、同一の投入構造をもつ」とするものである。

「直接分解法」は「間接推計法」と異なり、その基本統計単位は産業活動単位ではなく、企業である。企業、特に大・中企業の場合は、数種類、場合によって数十種類の異なる性格の生産物を生産することがしばしばある。こうした生産物の投入構造が異なるために、商品部門分類の原則にしたがって、当該企業の生産物をその性格に合わせて対応する商品部門に配分する。このように企業の生産物を商品部門に直接分解した後の投入構造の資料を用いて、「商品×商品表」を作成する。

現在我が国の産業連関表の作成には、「直接分解法」を主とし、「間接推計法」を補助的に使用している。

四.基本的な係数

1)投入係数の定義と算出

投入係数（原語では、直接消耗係数または投入係数と呼ぶ）は、 a_{ij} ($i, j = 1, 2, \dots, n$) と記し、第 j 商品（または産業）部門が生産1単位当たりで必要とする第 i 商品部門の財貨・サービスの投入単位を示す。各商品（または産業）部門の投入係数を1つの表にまとめたものが、投入係数表あるいは投入係数行列であり、通常はアルファベットの A で表わす。

投入係数は、次式のように第 j 商品（または産業）部門の産出額 X_j で、当該商品（または産業）部門の生産過程に直接投入された第 i 商品部門の財貨・サービス x_{ij} を除して求める。

$$a_{ij} = x_{ij} / X_j \quad (i, j = 1, 2, \dots, n)$$

2)レオンチェフ逆行列係数

レオンチェフ逆行列係数（原語では、完全消耗係数）は、第 j 商品部門が 1 単位の最終需要を提供するために直接的、間接的に誘発される第 i 商品部門の財貨・サービスの合計である。各商品部門のレオンチェフ逆行列係数を 1 つの表にまとめたものを、レオンチェフ逆行列係数表といい、通常はアルファベットの B で表わす。レオンチェフ逆行列係数は投入係数を算出した上で求める。投入係数行列 A を用いて、レオンチェフ逆行列係数を算出する式は次のとおりである。

$$B = (I - A)^{-1} - I$$

ただし、 I は単位行列である。

Ⅲ.資金循環表

資金循環統計は、主として所得分配や資金運用を記録対象とする統計である。一定期間における各制度部門の所得の形成・分配・使用、資金の調達・運用および各制度部門間での資金の流出や流入の状況を包括的に記録する。

一. 基本的な構造

資金循環表は行列形式をとっており、表側は取引項目を、表頭は制度部門を表わす。各制度部門に「源泉」欄と「使途」欄を設けており、それぞれ制度部門の資源調達と資源使用を記録し、「源泉」は右辺に、「使途」は左辺に置かれている。表側の取引項目は取引の性格によって、実物取引部分と金融取引部分に大別され、このように資金循環表は表側が異なり、表頭が同じ 2 つの表、すなわち、実物取引表と金融取引表から構成される。

二. 基本的な記録原則

資金循環表は複式記入原理を採用しており、すべての取引を両面から記録する。実物取引については、ある部門の受取であると同時に対応する部門の支払でもあるので、受取は源泉側に、支払は使途側に記録する。また、金融取引については、ある部門の金融資産の

増加（または減少）に、通常対応する部門の負債の増加（または減少）を伴うので、金融資産の増加あるいは減少は使途側に、負債の増加あるいは減少は源泉側に記録する。この記録原則によって、資金循環表におけるさまざまな受取・支払と諸金融フローの間には、収支相等、貸借対応の2つのバランス関係が保たれ、表全体として、上下にも左右にも相互につながりを持つ、完全接合体系となる。このように、各制度部門によって発生したさまざまな取引を統合的に記録することによって、資金の流れが一目瞭然となる。

三. 基本概念

1)実物取引

財貨・サービスの生産・使用、所得分配および無償移転に関する取引を指す。

2)金融取引

現金、信用、証券などの金融資産・負債を対象とする取引を指す。

3)第1次分配と第1次所得バランス

第1次分配とは、生産活動によって形成された所得がその生産活動に参加した生産要素の所有者と政府に向かう分配を指す。生産要素には、労働力、土地と資本が含まれる。労働力の所有者がその労働を提供することによって取得した労働報酬、土地の所有者が土地を賃貸することによって取得した地代、資本の所有者が異なる形態の資本によって取得したさまざまな所得、貸付資本の所有者が取得した利子所得、株の所有者が取得した配当金や未分配利潤などのほか、政府が生産活動や生産要素に課税することによって取得した生産税、あるいは生産に対して補助を行なうために支払った生産補助金がそれにあたる。第1次分配の結果が国内の各制度部門の第1次所得バランスとなり、各制度部門の第1次所得バランスを合計すると「国民総所得（GNI）」に等しい。

4)総可処分所得

第1次所得バランスを出発点とし、経常移転の形で第1次所得バランスに対して再分配を行なう。その再分配の結果が国内の各制度部門の総可処分所得を形成し、国内の各制度部門の総可処分所得の合計は「国民総可処分所得」と呼ぶ。

5)総貯蓄

総可処分所得が最終消費に使用した後の差額を指し、国内の各制度部門の総貯蓄の合計は「国民総貯蓄」と呼ぶ。

6)純金融投資

実物取引側から見ると、それは総貯蓄に純資本移転受取を加算し、非金融投資を控除し

た額であり、金融取引側から見ると、金融資産増加額マイナス負債増加額の差額である。

四. 基本項目の関係

- 1) 第1次所得バランス = 付加価値－支払った労働者報酬＋受取った労働者報酬
－支払った純生産税＋受取った純生産税
－支払った財産所得＋受取った財産所得
- 2) 総可処分所得 = 第1次所得バランス＋経常移転の受取－経常移転の支払
- 3) 総貯蓄 = 総可処分所得－最終消費
- 4) 純金融投資 = 総貯蓄＋純資本移転受取－総資本形成
－その他の金融資産の取得マイナス処分
- 5) 純金融投資 = 金融資産増加額－負債増加額

五. 表の作成方法

資金循環表は実物取引と金融取引との2つの部分からなり、それぞれ国家統計局と中国人民銀行によって作成されている。表の作成手順は次のようになる。

- 1) 取引項目別、制度部門別に基礎資料を収集する。
- 2) 国民経済計算の概念と原則を準拠して、基礎資料の加工・整理を行ない、漏れや十分でないデータに対して、調査を実施するかあるいは関連指標を使って補正する。同じ取引項目について2つ以上の資料が存在する場合に、比較・精査を行ない、適当な資料を選び出す。
- 3) 制度部門の特徴に合わせて資料を選択し各項目の推計を行ない、資金循環表第1次表が得られる。
- 4) 資金循環表第1次表を実物取引部分と金融取引部分について繰り返しバランス調整を行ない、実物取引・金融取引バランス調整後の資金循環表を得る。
- 5) 実物取引・金融取引バランス調整後の資金循環表に、さらに国民経済計算の他の諸表、たとえば、産業連関表や国際収支表、貸借対照表との調整を行ない、最終的な資金循環表が得られる。

IV.国際収支表

国際収支表は、「国際収支（フロー）バランス表」と「国際投資ポジション表」との2つの表から構成される。国際収支（フロー）バランス表は、一定期間における居住者単位と非居住者単位との間に発生する取引を記録し、国際投資ポジション表は、特定時点における居住者の対外金融資産と負債のストックの状態、および一定期間において取引に基づく変動や価格評価による変動、為替レート変動とその他の調整によって生じたストックの変動を記録する。

一. 国際収支（フロー）バランス表

1)基本的な構造

国際収支(フロー)バランス表の構成は、IMFの最新の国際収支マニュアルを基礎としながら、中国の現状を考慮したものになっている。同表は経常勘定、資本・金融勘定、準備資産と誤差脱漏の4部からなる。

①経常勘定

財貨、サービス、所得と経常移転が含まれる。

A. 財貨

我が国の税関を通過した輸出・入財貨、税関を経由しない中継貿易および商品の返品などを指し、輸出は貸方に、輸入は借方に記録する。

B. サービス

運輸、観光、通信サービス、建設サービス、保険サービス、金融サービス、電子計算機・情報サービス、特許権使用料およびその他のロイヤルティー、コンサルタント、広告、映画・音声画像、その他の商業サービスおよび政府サービスを含む。貸方には我が国がこうしたサービスを外国に提供することによって取得した所得を示し、また、借方には我が国が外国からこうしたサービスを受け取るための支払を示す。

C. 収益

職工報酬（すなわち、労働者報酬）と投資収益からなり、貸方には我が国のこうした受取を示し、また、借方には我が国の外国への支払を示す。

職工報酬は我が国の個人が外国で働く（1年以内）ことによって取得し且つ国内に送金した所得、および我が国で働く外国人労働者(1年以内)に支払った給与（現物給与である福利分を含む）を指す。

投資収益は直接投資項目による利潤、利子所得の受取と支払、再投資収益、証券投資収益（配当や利子など）とその他の投資収益（利子）を含む。

D.経常移転

華僑送金、無償寄付と賠償などの項目が含まれ、現物形式のものもあれば、資金形式のものもある。経常移転は政府間の経常移転とその他の部門間の経常移転とに分れており、貸方には我が国の外国からの無償移転の受取を示し、また、借方には我が国の外国への無償移転を示す。

ここで政府とは、寄付の提供側あるいは受取側としての政府機関や国際機関を指す。

その他の部門は、こうした政府機関や国際機関を除いた他の部門や個人を指す。

②資本・金融勘定

資本勘定と金融勘定が含まれ、借方には資産の増加または負債の減少を示し、貸方には資産の減少または負債の増加を示す。

A.資本勘定

債務の減免や移民移転などの資本移転を含む。

B.金融勘定

我が国の対外資産と負債の所有権変動に関わるすべての取引を含む。その投資方式によって「直接投資」、「証券投資」と「その他の投資」に大別され、それぞれの投資方式がさらに「資産」と「負債」に分れており、そのうち、我が国による対外直接投資を資産と見なされ、外国からの対内直接投資が負債と見なされる。

直接投資とは、投資者が母国以外での企業経営、有効な発言権を取得することを目的とする投資を指す。「外国企業による我が国での直接投資」と「我が国の対外直接投資」とからなる。

証券投資には、「株式」と「債券」との2種類の証券投資が含まれる。

その他の投資は直接投資と、証券投資を除いたその他すべての金融取引を指し、「貿易信用」、「貸付金」、「通貨と預金」および「その他の資産」の4種からなる。

③準備資産

中央銀行が保有する対外資産を指し、貨幣用金、SDR、外国為替資産、IMFリザーブ・ポジションおよびその他の債権から構成される。

④誤差脱漏

基礎資料の不完全性、統計上の記録時点や評価基準のずれおよび異なる貨幣を換算する際の差額などによって生じた誤差脱漏を指す。

2)基本的な記録原則

我が国の国際収支(フロー)バランス表の作成は、IMFによって規定された諸原則に準拠しており、こうした諸原則には次のようなものが含まれている。

① 複式記入原則

複式記入は国際収支(フロー)バランス表を作成する際の基本原則である。すなわち、すべての取引は同額で2回の記録を持ち、それぞれ貸方と借方に記入される。当該原則によれば、国際収支(フロー)バランス表の貸方には、財貨・サービスの輸出、受取所得、財貨と資金の無償移転の受取、金融資産の減少および負債の増加の項目を、借方には、財貨・サービスの輸入、支払所得、対外提供した財貨と資金の無償援助、金融資産の増加および負債の減少の項目を記入し、貸方が借方より大きい場合は、貸借差額をプラスとし、黒字と呼び、逆の場合は赤字と呼ぶ。

② 価格評価と記録時点に関する原則

資源、金融債権・債務などの実際に市場を経由する取引については、実際に取引が成立した市場価格を国際収支(フロー)バランス表の取引評価の基礎とし、市場価格が存在しない場合には、同等な条件で形成した市場価格を用いて推計する。

国際収支項目の記録時点は発生主義の原則に基づいており、取引に関する2つの記入は同じ時点で行なわなければならない。

③ 記入単位と換算に関する原則

国際収支(フロー)バランス表における各取引は、異なる貨幣や価値尺度で評価されていることがしばしばあり、国際比較するために、こうした価額を統一した記入単位に換算しなければならない。この記入単位は安定的なものでなければならない、すなわち、この単位によって評価された国際取引額は、取引に介在する他の貨幣の変動(当該記入単位に対する変動)によって大きな影響を受けないことを意味する。各貨幣による取引を国際収支上の記入単位に変換する際に、最も適切な為替レートは取引がなされた日付の市場為替レートである。そのような市場為替レートが存在しない場合には、最短期間内の平均為替レートを使用すべきである。現在、我が国の国際収支(フロー)バランス表に採用している記入単位は米ドルである。

3)各項目間の関係

① 経常勘定

経常収支 = 貿易収支 + サービス収支 + 所得収支 + 経常移転収支

② 資本・金融勘定

資本・金融収支＝資本勘定差額＋金融勘定差額

③ 準備資産

準備資産差額＝貨幣用金差額＋SDR差額＋外国為替資産差額＋IMFリザーブ・ポジション
差額＋その他の債権差額

④ 誤差脱漏

誤差脱漏＝－（経常収支＋資本・金融収支＋準備資産差額）

二. 国際投資ポジション表

1) 基本概念と勘定原則

国際投資ポジション表は、我が国の対外資産・負債のストックの状況およびその変動要因を記録する。国際投資ポジション表の記録は記入単位や換算レートなどの勘定原則において国際収支(フロー)バランス表と同様である。価格評価については表を作成する時点の市場価格を採用し、記入単位は米ドルで、各貨幣のドルに対する統一為替レートを用いて換算する。

2) 基本構造と分類

我が国の国際投資ポジション表はIMFの標準的な表の形式と基本的に同様である。同表の表側は資産と負債であり、両者の差額は純ポジションである。表側の各項目の内訳分類は我が国の国際収支(フロー)バランス表の資本と金融勘定の内訳と完全に対応しており、資産は直接投資、証券投資、その他の投資と準備資産に細分され、負債は直接投資、証券投資とその他の投資に細分される。同表の表頭は期首と期末のポジション、およびポジションに変動をもたらした諸要因、すなわち、取引、価格変動、為替レートの変動とその他の調整などを示す。

3) 各項目間の関係

年末ポジション＝年始ポジション＋取引＋価格変動＋為替レートの変動＋その他の調整

資産＝対外直接投資＋証券投資＋その他の投資＋準備資産

負債＝対内直接投資＋証券投資＋その他の投資

純ポジション＝資産－負債

V.貸借対照表

貸借対照表は経済資産のストックを対象とする統計であり、制度部門および一国経済が保有する資産・負債の一定時点における残高を示すものである。期首における資産・負債の規模や構造は、当期経済活動の出発点としての条件となり、一勘定期間の経済活動（生産、分配、消費、投資、融資など）および非経済活動（例えば、自然災害や戦争など）を経て、期末の資産・負債の規模や構造が形成される。したがって、貸借対照表はフロー勘定と密接な関係がある。

一. 基本的な構造

我が国の貸借対照表は、国際的に慣用されている行列形式をとっており、表側は資産と負債の項目になっており、表頭は制度部門と一国経済からなる。各制度部門と一国経済の下に「使途」欄と「源泉」欄を設けており、使途には資産の項目を、源泉には負債と資産負債差額を記録する。

同表の表側は次の3つの部分から構成されている。①非金融資産であるが、この項目は国内の各制度部門と一国経済の非金融資産の規模や構造を表わす。②金融資産と負債の項目であるが、そのうち、国内金融資産と負債項目は国内の各制度部門と一国経済の金融資産と負債の状況や制度部門間の債権・債務の関係を表わし、また、対外金融資産・負債項目は国内の各制度部門と海外部門との間に資本取引や金融取引によって形成される資産・負債のストックの状況を表わし、最後に準備資産項目は一国の対外支払の能力を表わす。③資産負債差額である。この項目は各制度部門と一国経済の保有する資産から負債を相殺した純額で、各制度部門や一国経済の主要な富や経済的実力を表わしたものである。上述した各項目にはそれぞれ内訳項目が含まれている。

同表の表頭の制度部門とは、非金融企業、金融機関、政府、家計と海外部門のことである。

二. 基本的な勘定原則

貸借対照表は複式記入原理を採用しており、制度部門間の資産・負債取引が取引双方の貸借対照表に同時に記録されなければならない。制度部門間で発生する資産・負債の取引は

「発生主義」の原則に準拠して記録する。

貸借対照表はその作成時点によって期首貸借対照表と期末貸借対照表とがある。現在、我が国の貸借対照表の作成時点には西暦の年始、年末の2時点を採用しており、それをもって資産負債統計の出発点と到着点とする。

貸借対照表にある非金融資産は保有者の資産側、すなわち使途側のみに記録する。各々の制度部門の金融債権と債務は同時に発生し、その数量が等しく、方向が逆である。ある制度部門または複数の制度部門によって保有される債権の額は、必然的に対応する[ひとつまたは複数の]制度部門の債務の額に等しい。一国経済全体として見ると、その国内の金融資産と負債とは等しく、互いに相殺される。国内の各制度部門の対外金融資産（あるいは負債）の合計は海外部門の負債（あるいは金融資産）に等しい。対外金融資産から負債を控除した額は対外純金融資産となる。

三. 基本概念

1)統計範囲

貸借対照表の推計範囲は、我が国の居住者単位によって保有される資産、負債と正味資産である。

2)資産

貸借対照表に記録される資産は経済資産である。経済資産は次の二つの要件を同時に満たさなければならない。①それに対する所有権が確定されていること。②そこから、現在あるいは予見できる将来に保有または使用することにより、所有者が経済的利益を引き出すことができること。

いかなる制度単位にも保有されず、あるいはある制度単位に保有されても、実効的な所有権が行使されることなく、または、予見される将来に経済的利益を引き出すことのできない、たとえば、空気、公海、一部の原始林や予見できる将来に商業開発に価値のない鉱物埋蔵量などは、経済資産と見なされない。したがって、それは我が国の貸借対照表の範疇に属さないことになる。

3)負債

負債とは、ある制度単位あるいは制度部門が他の制度単位あるいは制度部門に対してもつ債務のことである。負債は金融債権の対応物である。

4)資産負債差額

ある制度単位あるいは制度部門によって保有されるすべての資産からその負債を控除し

た後の差額（正味資産とも呼ぶ）で、貸借対照表のバランス項目でもある。資産が負債より大の場合は正で表わし、逆の場合は負で表わす。

5)資産の分類

資産は非金融資産と金融資産に大別され、非金融資産は固定資産、在庫とその他の非金融資産に、金融資産は国内金融資産、対外金融資産と準備資産にさらに分類される。図3でその分類の詳細を示している。

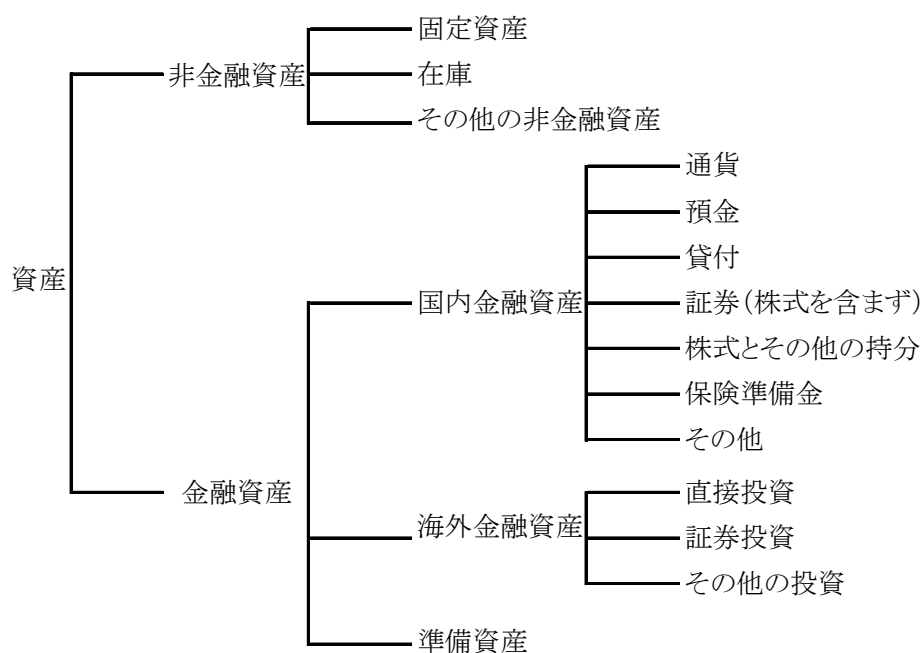


図3. 資産の分類

四. 基本項目の関係

貸借対照表における各項目の間に次の関係が成立する。

- 1) 非金融資産 + 国内金融資産 + 対外金融資産 + 準備資産 = 国内負債 + 対外負債 + 資産負債差額（正味資産）
- 2) 非金融資産 = 固定資産 + 在庫 + その他の非金融資産
- 3) 金融資産 = 国内金融資産 + 海外金融資産 + 準備資産
- 4) 負債 = 国内負債 + 海外負債
- 5) 資産負債差額（正味資産） = 資産総額 - 負債総額

五. 表の作成方法

貸借対照表の作成方法には、基本的に直接アプローチと間接アプローチがある。

直接アプローチとは、現存のマクロ的、あるいはミクロ的な貸借対照表関連（会計、統計、業務）資料、たとえば、国有、集団所有、外国企業、私営などの企業の年次貸借対照表、金融・証券企業の年次貸借対照表、国際収支表、各種専門分野の統計年報、関連部門の業務会計年報などを収集することを主として、補助的にさまざまな調査資料、たとえば標本調査資料を併用しながら、関連する総量や構造データを求め、貸借対照表を作成する手法を指す。

間接アプローチとは、直接アプローチによって作成される基準年次の貸借対照表をベンチマークとし、関連するフロー資料を用いて、外挿法や内挿法によって貸借対照表を作成する手法である。

この二つのアプローチでは、直接アプローチは基本であり、間接アプローチは直接アプローチの延長である。現在、国民貸借対照表の作成は通常直接アプローチによっている。

六. 資産・負債の価格評価

勘定原則や価格評価におけるストック表とフロー表との整合性を維持するために、期末資産のストックを推計する際に、各資産項目を作表時点の当期市場価格で再評価しなければならない。すなわち、固定資産については通常「恒久棚卸法」により再調達価格を推計する。在庫、その他の非金融資産は当期市場価格によって評価するか、または予見される将来の収益の純当期現在価値によって評価する。公式の金融市場で取引される金融資産と負債は、通常当期市場価格で評価し、非公式の金融市場で取引される金融資産と負債は、債務者が債務を返還するために債権者に支払う当期価格評価による金額となる。準備資産とその他の対外取引によって発生する金融資産と負債は、国際市場価格と政府公表為替レートによる換算値との中間価格で評価する。

我が国は現時点ですでに、国有経済に対して、固定資産残高を住宅、機械設備、市政府プロジェクト、その他の建物などの資産で分類して、その当期市場価格評価の研究や表作成の努力を始めている。しかし、資本ストックの推計基礎がまだ全般的に貧弱であり、とくにその他の経済類型に関するストック資料の収集が困難であるため、現在までに作成されている貸借対照表の項目は従来どおりの取得費用価格に基づいた推計となっており、今後の統計作成において改善すべき課題となっている。

第3部 国民経済勘定

「国民経済勘定」は勘定の形で国民経済循環の過程および結果を描写し、経済循環の重要な節目にそれぞれ勘定を設置している。すなわち、「生産勘定」、「所得分配および支出勘定」、「資本勘定」、「金融勘定」、「貸借対照表勘定」と「海外部門勘定」である。

体系全体にわたる制度部門分類に対応するために、「国民経済勘定」はすべての制度部門と一国経済のそれぞれについて勘定を設けている。したがって、「国民経済勘定」を通して、各々の国内制度部門の観点から生産、所得分配、消費、投資の全循環過程を観察することができ、また、一国経済の立場から経済全体の循環過程を観察することができる。さらに、各国内制度部門と海外部門とのさまざまな経済取引や、一国経済と海外部門との経済取引を観察することができる。

一. 勘定形式と記入原則

「国民経済勘定」は企業会計のT字型勘定の形式を借用している。T字型勘定の右側は源泉側と呼び、左側は使途側と呼ぶ。国民経済勘定は次の記入原則にしたがっている。すなわち、所得、負債の変動（負債の増加や減少を含む）および負債残高の項目は、T字型の源泉側に計上し、支出、資産の変動（資産の増加や減少を含む）および資産残高はその使途側に計上する。それぞれの部門にとって、各々の取引は通常当該部門の2つの勘定に係わり、二回記入しなければならない。つまり、実際の資源の源泉として当該部門のある勘定の右側に一回記入し、また、実際の資源の運用として当該部門の別の勘定の左側にもう一回記入する。こうした記入方式を「複式記入」と呼ぶ。さらに、一国経済全体から見ると、ひとつの取引は通常2つの部門に涉り、各々の部門に二回ずつ記入されるので、両部門を合わせると、四回の記入を行なうことになる。これを「四重記入」という。このような記入が行なわれることによって、国民経済勘定は各部門と各勘定がつながりを持つひとつの体系となり、国民経済における諸般の経済活動を正確且つ包括的に反映することが可能となる。

次の表では、国民経済勘定の基本的な形式と記入原則を示している。

使 途	源 泉
1. 支出	1. 所得
2. 資産の変動	2. 負債の変動
(1) 資産の増加	(1) 負債の増加
(2) 資産の減少	(2) 負債の減少
3. 資産残高	3. 負債残高

二. 基本的な構造

1. 生産勘定

生産勘定は、国内制度部門によって今期の生産から創り出された価値およびそれに対応する諸所得形態を記録するものである。生産勘定の基本的な形式は次の通りである。

生産勘定	
使 途	源 泉
1. 付加価値	1. 産出額
(1) 労働者報酬	2. (控除) 中間投入
(2) 純生産税	
(3) 固定資本減耗	
(4) 営業余剰	
合 計	合 計

上のT字型勘定で示された生産勘定の項目のうち、「付加価値」とは、今期に新しく生まれた価値と固定資産による移転価値との合計のことである。「労働者報酬」とは、生産活動を従事する制度単位が賃金、給料などの形で生産活動に参加した労働者に支払った報酬のことである。「純生産税」とは、制度単位が政府部門に納入した生産税から、政府部門から受取った生産補助金を控除した差額のことである。「固定資本減耗」とは、生産活動による固定資産の減耗分を補うために計上される額、あるいは計算される固定資本の帰属減耗額で、固定資産の移転価値を表わすものである。「営業余剰」とは、制度単位が生産活動に従

事することによって得た余剰のことであり、生産勘定のバランス項目で、付加価値から「労働者報酬」、「純生産税」と「固定資本減耗」を控除した後の残差である。

2. 所得・支出勘定

所得・支出勘定では、国内制度部門によって今期の生産から形成された所得がどのように生産要素を保有する諸制度部門間に分配され、または、どのように諸制度部門間で所得の移転が行なわれているのか、さらに各制度部門がその受取った可処分所得をどのように消費と貯蓄との間に配分をしているかを記録する。所得・支出勘定の基本的な形式は次の通りである。

所得・支出勘定

使 途	源 泉
1. 財産所得の支払	1. 営業余剰
2. 経常移転の支払	2. 固定資本減耗
3. 可処分所得	3. 財産所得
4. 最終消費	4. 労働者報酬
5. 貯蓄	5. 純生産税
	6. 経常移転の受取
合 計	合 計

勘定項目中、源泉側にある「営業余剰」は生産勘定から繰り越された項目である。「労働者報酬」と「財産所得」は、当該部門が他の部門から受取った要素所得のことであり、使途側の「財産所得の支払」とは当該部門から他の部門へ支払った財産所得のことである。その際に、「労働者報酬」は家計部門のみに存在することに注意する。家計だけが労働力要素を保有するからである。同様に「純生産税」も政府部門のみに存在する。政府部門だけがこの種の受取を得るからである。源泉側の「経常移転の受取」とは、当該部門が他の部門から受取った経常移転のことで、使途側の「経常移転の支払」とは、当該部門から他の部門への経常移転のことである。「可処分所得」は、勘定の源泉側の合計から、その使途側の「財産所得の支払」と「経常移転の支払」を控除した残差である。「最終消費」は「可処分所得」から消費に向けた部分を指し、この項目は家計部門と政府部門だけに存在する。この両部門によって最終消費が行なわれるからである。「貯蓄」は、「可処分所得」から消費が行なわれた後の余剰のことであるが、非金融法人企業部門と金融機構部門にとっては、

「最終消費」が存在しないため、「貯蓄」と「可処分所得」とは等しい。

3. 資本勘定

資本勘定は、国内制度部門が資本形成を行なうための資金調達、資本形成の規模および資金過不足を記録する。資本勘定の基本的な形式は次の通りである。

使 途	源 泉
1. 総資本形成	1. 貯蓄
2. その他の非金融資産の取得マイナス処分	2. 資本移転（純受取）
3. 資金過不足 ^{訳注5)}	
合 計	合 計

資本勘定中の項目のうち、源泉側の「貯蓄」は所得・支出勘定から繰り越された項目である。「資本移転（純受取）」とは、当該部門が他の部門から受取った資本移転から、当該部門から他の部門への資本移転を控除した残差のことである。使途側の「総資本形成」とは、当該部門が生産資産の形成に投資する資本のことであり、「総固定資本形成」と「在庫純増」とが含まれる。「その他の非金融資産の取得マイナス処分」とは、固定資産と在庫を除く非金融資産の購入マイナス売却である。「資金過不足」は当該勘定のバランス項目で、「貯蓄」＋「資本移転（純受取）」－「総資本形成」－「その他の非金融資産の取得マイナス処分」によって得られる。この項目は正数の場合と負数の場合とがある。正数の場合は、当該部門の資金に余裕があり、それが自部門の非金融投資需要を充足するだけでなく、さらに他部門の非金融投資のために提供することが可能である状態を表わし、負数の場合は、自部門の資金が不足で、非金融投資のために、他部門から資金を借りなければならない状態を表わす。

4. 金融勘定

金融勘定は、国内制度部門が多様な金融ツールを通して行なうさまざまな金融取引、およびこうした取引の純成果、すなわち、資金の純借入または純貸出を記録する。金融勘定の基本的な形式は次の通りである。

訳注5) SNAでは「純貸出」と呼ぶ。日本では、上段側を「貯蓄投資差額」、下段側を「資金過不足」に分けて使っていたが、今回(2005年)の基準改定では、「純貸出」に改め、SNAにおける呼称と一致させることになった。

勘定の左側にはさまざまなタイプの金融資産の純増額が計上され、右側にはさまざまなタイプの負債の純増額および資金過不足が計上される。「資金過不足」とは、当該勘定左側の各金融資産増加額の合計と、右側にある各負債増加額の合計との差額のことである。この差額が正数の場合には、当該部門から貸出した資金は借り入れた資金を上回っていること、すなわち、資金の純貸出状態にあることを示している。差額が負数の場合には、当該部門から貸出した資金は借り入れた資金より少なく、すなわち、資金の純借入状態にあることを示している。原理的には、金融勘定の資金過不足と資本勘定の資金過不足とは等しくなるが、実際の統計作成においては、さまざまな原因による統計上の誤差が存在しており、この二つの項目を数値的に一致させることは非常に困難である。

金融勘定

使 途	源 泉
1. 通貨	1. 通貨
2. 預金	2. 預金
3. 貸付	3. 貸付
4. 証券（株式を含まず）	4. 証券（株式を含まず）
5. 株式とその他の持分	5. 株式とその他の持分
6. 保険準備金	6. 保険準備金
7. その他の金融資産	7. その他の負債
8. 海外への直接投資	8. 海外からの直接投資
9. その他の対外債権	9. その他の対外債務
10. 準備資産	10. 国際収支の誤差（純）と脱漏計
	11. 資金過不足
合 計	合 計

5. 貸借対照表勘定

貸借対照表勘定では、国内制度部門が期首または期末時点における資産負債の残高を記録する。貸借対照表勘定の基本的な形式は次の通りである。

貸借対照表勘定

使 途	源 泉
1. 非金融資産	1. 国内負債
(1) 固定資産	(1) 通貨

(2) 在庫	(2) 預金
(3) その他の金融資産	(3) 貸付
2. 金融資産	(4) 証券(株式を含まず)
(1) 国内金融資産	(5) 株式とその他の持分
通貨	(6) 保険準備金
預金	(7) その他の負債
貸付	2. 対外債権
証券(株式を含まず)	(1) 直接投資
株式とその他の持分	(2) 証券投資
保険準備金	(3) その他の投資
その他の金融資産	小計
(2) 対外金融資産	3. 資産負債差額
直接投資	
証券投資	
その他の投資	
3. 準備資産	
合 計	合 計

貸借対照表勘定の項目のうち、「資産負債差額」は「非金融資産残高＋金融資産残高－負債残高」に等しいが、各制度部門が期首または期末時点に保有する正味資産の状態を示すものである。

原理的には、期首における貸借対照表勘定の各項目に、資本勘定や金融勘定、さらに非取引要素による資産や負債の変動を加算すれば、対応する期末の貸借対照表勘定項目に等しくなるのであるが、実際の統計作成においては、さまざまな原因によって統計上の誤差が存在するため、このようなバランス関係を実現させることは非常に困難である。

6. 海外勘定

海外勘定とは、非居住者の立場から、居住者と非居住者との間に発生したさまざまな取引、および対応する残高の状況を記録するものである。海外勘定は「経常勘定」、「資本勘定」と「貸借対照表勘定」から構成され、「生産勘定」が含まれない。

まず、「経常勘定」とは、海外部門と諸国内制度部門との間の経常的な取引を記録するもので、その基本的な形式は次の通りである。

経常勘定

使 途	源 泉
1. 財貨・サービスの輸出	1. 財貨・サービスの輸入
2. 海外からの労働者報酬受取	2. 海外への労働者報酬支払
3. 海外からの財産所得受取	3. 海外への財産所得支払
4. 海外からの生産税純受取	4. 海外への生産税純支払
5. 海外からの経常移転受取	5. 海外への経常移転支払
6. 経常取引差額	
合 計	合 計

経常勘定項目のうち、「経常取引差額」とは、源泉側の合計から使途側の1～5の項目を控除したものである。この差額が正数の場合は、海外部門が資金を純貸出していること、換言すれば、当該経済が海外から資金を純借入していることを示す。逆にこの差額が負数の場合は、海外部門が資金を純借入していること、つまり、当該経済が資金を純貸出していることを示す。

海外部門の資本勘定や金融勘定、貸借対照表勘定は、国内制度部門の対応する諸勘定と形式上にも意味的にも類似しているため、ここではそれについて重複して述べないことにする。

7. 一国経済勘定と国内制度部門勘定との関係

国内制度部門勘定は非金融法人企業部門勘定、金融機関部門勘定、政府部門勘定と家計部門勘定から構成され、一国経済勘定と国内制度部門勘定とは、全体と部分との関係である。一般的には、各々の取引について、各国内制度部門勘定の使途側の数字を合計すれば、一国経済勘定の使途側の数字に等しくなり、また、各国内制度部門勘定の源泉側の数字を合計すると、一国経済の源泉側の数字に等しくなる。

三. 国民経済勘定と基本表との関係

1. 国民経済勘定と国内総生産表との関係

国内総生産表は国民経済勘定に最も重要な集計値を与えている。たとえば、GDP および経

済活動別付加価値や諸支出項目などの集計値は国民経済勘定を作成するための基礎となる。一方、国民経済勘定は統合的な勘定体系として、GDP 関連データの改訂や修正のフレームワークを提供することになる。

2. 国民経済勘定と産業連関表との関係

産業連関表における詳細な経済活動別付加価値およびその構成を示すデータは、生産勘定の作成に重要な参考資料を提供し、一方、国民経済勘定は産業連関表の作成にとって基本となる集計値を与えることになる。

3. 国民経済勘定と資金循環表との関係

国民経済勘定と資金循環表との関係は、国民経済フロー勘定と資金循環表との関係に現われている。現時点では、国民経済フロー勘定と資金循環表とはすでに取引項目の設定や制度部門分類については、基本的に一致している。その主要な相違は以下の2点である。すなわち、資金循環表では、すべての制度部門についてフロー勘定を一枚の表にまとめて記録しているので、制度部門間の相互関係を観察するのに便利である。一方、国民経済フロー勘定では制度部門ごとに勘定を設けているので、各制度部門の勘定間の連係を観察するのに便利である。

4. 国民経済勘定と貸借対照表との関係

国民経済勘定と貸借対照表との関係は、国民経済ストック勘定と貸借対照表との関係に現われている。現時点では、国民経済ストック勘定と貸借対照表とはすでに取引項目の設定や制度部門分類については、基本的に一致している。その違いは資金循環表と国民経済フロー勘定との相違に似ているので、ここではそれについて重複して述べないことにする。

5. 国民経済勘定と国際収支（フロー）バランス表との関係

国民経済勘定と国際収支（フロー）バランス表との関係は、国民経済勘定における海外部門のフロー勘定と国際収支（フロー）バランス表との関係に現われている。海外部門のフロー勘定と国際収支（フロー）バランス表とは総じて共通点が多い。それは具体的に次の点に表わしている。すなわち、(1) 各取引の価格評価および記録時点については、両者は一致している。(2) 海外部門勘定における経常勘定・資本勘定と、国際収支（フロー）バランス表における経常項目・資本項目とは、取引カテゴリーの設置について基本的に対応しており、両者の経常取引差額、資本取引差額も同様に一致している。

両者の相違点として、(1) 海外部門勘定は非居住者の立場から、居住者と非居住者との間に発生したさまざまな取引を記録するのに対して、国際収支（フロー）バランス表は居住者の立場から、居住者と非居住者との間に発生したさまざまな取引を記録する。したがって(2) 海外部門勘定と国際収支（フロー）バランス表とは記入原則が異なっている。すなわち、海外部門勘定では、支出や資産の変動を用途側に、所得や負債の変動を源泉側に記録するが、国際収支（フロー）バランス表では、支出や資産の増加・負債の減少を借方に、所得や負債の増加・資産の減少を貸方に記録する。(3) 海外部門の金融勘定には、金融資産と負債の変動の全体が示されるが、国際収支（フロー）バランス表の金融項目に示されているのは準備資産に含まれるもの以外の金融資産と負債の変動のみである。(4) 国際収支（フロー）バランス表は国際収支に関連する業務上のさまざまなニーズに対応するために、詳細な取引項目の分類を行なっているが、それと比べて海外勘定は取引項目の分類が粗い。

6. 国民経済勘定と国際投資ポジション表との関係

国民経済勘定と国際投資ポジション表との関係は、国民経済勘定における海外部門勘定と国際投資ポジション表との関係に現われている。海外部門勘定と国際投資ポジション表とは総じて共通点が多く、取引の価格評価および記録時点については完全に一致している。両者の主な相違は次の点に表わしている。すなわち、(1) 海外部門勘定は非居住者の立場から取引や残高を記録するのに対して、国際投資ポジション表は居住者の立場からそれを記録する。(2) 海外部門勘定は、取引による資産・負債の変動だけを対象とするが、国際投資ポジション表は、取引による資産・負債の変動だけでなく、非取引による資産・負債の変動も記録する。(3) 海外勘定は資産・負債項目の分類が粗いが、国際投資ポジション表は資産・負債の分類が比較的詳細である。

第4部 付属表

付属表は国民経済計算体系のコア部分を補足するものであり、我が国の自然資源と資源資産、人口資源と人的資本の規模、構造と変動および経済、人口と資源の間の相互関係を描写し、党と政府が持続的経済成長の施策を立案・実施するための科学的な根拠がそれによって与えられる。

一. 基本的フレームワーク

1. 自然資源物量表

自然資源物量表では、主要な自然資源の期首と期末における実物のストックおよび期中変動を表わす。

表側は、期首ストック、当期増加、当期減少、調整変動と期末ストックからなる。表側項目のうち、当期増加や当期減少を引き起こす要因としては、自然要素、経済要素、分類と構造の変化等が考慮される一方、調整変動は、主に技術進歩や推計手法の変更等に起因する期中変動を表わしている。

表頭は、自然資源の性格によって、土地資源、森林資源、鉱物資源と水資源に分れており、さらに、土地資源を土地資産と非資産土地資源に、森林資源を森林資産と非資産森林資源に、鉱物資源を鉱物資産と非資産鉱物資源に、水資源を水資産と非資産水資源に分類している。

本表は5つの部分からなる。第1部分は、推計対象期間のスタート時点の実物自然資源ストックを表わす。第2部分は、さまざまな要素によって引き起こされた自然資源の実物量の増加を表わす。第3部分は、さまざまな要素によってもたされた自然資源の実物量の減少を表わす。第4部分は、科学技術進歩、推計方法の変更等の要素による期間内の自然資源の変動を表わす。第5部分は、推計対象期間の終了時点の実物自然資源ストックを表わす。

2. 人口資源・人的資本物量表

人口資源・人的資本物量表では、人口資源と人的資本の期首と期末における実物量のス

ストックおよび期中変動を記録する。

表側は、期首人口、当期人口増加、当期人口減少と期末人口からなり、こうした項目では、当期人口の増加や減少をもたらす要因として、出生、死亡および転出・転入等が考慮されている。

表頭は、人口を経済活動との関係から、0～15歳の人口と16歳以上の人口とに大別し、両者をさらに人的資本を構成する最も主要な内容である教育レベルを中心としたカテゴリーに細分する。

本表は5つの部分からなり、それぞれ我が国の0～15歳の人口、就業人口、失業人口、非労働力人口と総人口の期首・期末のストック、構造および期中の変動を表わす。

二. 基本的な概念

1. 自然資源とは、我が国の国境の内側にある、自然で形成され、一定の経済・技術条件の下で、人々の生活福祉水準や生存能力を高めるために開発・利用することのでき、且つ、ある種の「希少性」を持つ実物資源の総称である。それには土地資源、森林資源、鉱物資源、水資源等が含まれ、人文資源（たとえば、人的資源、資金、市場、情報などの資源）および自然資源と人文資源の2重の性格を持つ観光資源等が含まれない。自然資源は資源資産と非資産自然資源に分類される。

2. 資源資産とは、所有権がすでに定義され、所有者はそれを実効的に行使でき、かつ、現在あるいは予見可能の将来に予期される経済的収益をもたらすことのできる自然資源のことである。資源資産は経済的資産範疇に属し、土地資産、森林資産、鉱物資産、水資産等を含む。資源資産の特性を持たない自然資源は非資産自然資源に属する。

3. 人口資源は、特定時点における我が国の居住者である、生命をもつ「自然人」の人口数を指す。それには人的資源と他の人口資源が含まれ、そのうち、人的資源には初級労働力と人的資本が含まれる。

4. 人的資本とは、人口資源における「自然人」のもつ知識、健康、技能と能力などの資質の総和であり、教育水準、再訓練水準、衛生・保健の状態、労働技能と能力等が含まれる。

三. 基本項目間の関係

1. 自然資源物量表

期末ストック = 期首ストック + 当期増加 - 当期減少 ± 調整変動

土地資源 = 土地資産 + 非資産土地資源

森林資源 = 森林資産 + 非資産森林資源

鉱物資源 = 鉱物資産 + 非資産鉱物資源

水資源 ≤ 水資産^{原注} + 非資産水資源

2.人口資源・人的資本物量表

期末人口 = 期首人口 + 当期人口の増加 - 当期人口の減少

16歳以上人口 = 就職人口 + 失業人口 + 非経済活動人口

総人口 = 0～15歳の人口 + 16歳以上の人口

四.記録規則

1.自然資源物量表

ストックの記録時点

土地、鉱物、森林資源の期首・期末の実物ストックは、表を作成する時点の数字をもって記録し、水資源の当期と前期の実物量は、今年度と前年度推計期間の累計をもって記録する。

数量変動の記録時点

土地、鉱物、森林資源の推計期間における変動および水資源の2つの期間の間の変動は、取引要因による変動と非取引要因による変動とに分けられる。取引要因による変動は、所有権を変更する時点を記録時点とする。非取引要因による変動は、増加の場合には、鉱物資源は経済的発見を発生する時点に記録し、その他の自然資源はその増加が均等に連続していることを想定し、調査する時点で記録するが、減少の場合には、突発的な減少と均等的連続な減少を含めて、数量的減少や品質の低下の時点あるいは調査する時点で記録する。

数量変動の記録方式

自然資源実物量の変動はその記録方式が調査方法によって異なる。土地は土地の変更登録データをもって記録する。鉱物は鉱物探査、あるいは他の利用可能性な研究データで記録する。水資源は水の実地調査や観測データを集計して記録する。森林資源は調査年については、調査データによって記録するが、他の年については、調査年のデータをベンチマークとして延長推計する。

原注 水資産には、「水の再利用」を含む。

2.人口資源・人的資本物量表

人口に関するストック量はセンサス対象年の年末を記録時点とするが、センサスの実施日が年末でない場合、外挿アプローチでそれを年末時点の数値に換算しなければならない。

人口データの記録方式はその調査方法によって異なる。センサス年については、規定された時点のセンサスデータを集計する方式で記録し、他の年については、人口センサスの資料を基礎として、人口標本調査の資料によって当該年の人口データを推計する。

五. 表の作成方法

自然資源物量表、人口資源・人的資本物量表の作成には、直接アプローチと間接アプローチとがある。

1.直接アプローチとは、既存の資源についての調査、人口センサスおよびその他の関連資料を用いて、当該付属表を作成する方法である。

2.間接アプローチとは、期首の当該付属表をベンチマークとして、外挿法や内挿法で期末の当該付属表を作成する方法である。

現時点では、直接アプローチで付属表を作成している。

付録 1.

中国国民経済計算体系の表形式

国内総生産総括表

生産	金額	使用	金額
1.生産アプローチ国内総生産		1.支出アプローチ国内総生産	
(1)産出額		(1)最終消費	
(2)中間投入(－)		家計消費	
		農村部家計消費	
2.所得アプローチ国内総生産		都市部家計消費	
(1)労働者報酬		政府消費	
(2)純生産税		(2)総資本形成	
生産税		総固定資本形成	
生産補助(－)		在庫純増	
(3)固定資本減耗		(3)純輸出	
(4)営業余剰		輸出	
		輸入(－)	
		2.統計上の不突合	

生産アプローチ国内総生産表

	付加価値	産出額	中間投入
合 計			
1. 第一次産業（農林水産業）			
1) 農業			
2) 林業			
3) 牧畜業			
4) 漁業			
2. 第二次産業			
1) 鉱工業			
採掘業			
製造業			
電気・ガスおよび水道業			
2) 建設業			
3. 第三次産業			
1) 農林水産業サービス			
2) 交通輸送・倉庫・郵便業			
交通輸送・倉庫業			
郵便業			
3) 通信・コンピュータサービス・ソフトウェア業			
4) 卸売・小売業			
5) 宿泊・飲食業			
6) 金融業			
銀行業			
証券業			
保険業			
その他の金融活動			
7) 不動産業			
8) リース業・ビジネスサービス業			
9) 科学研究・技術サービス・地質調査業			
10) 水利・環境・公共施設管理業			
11) 対家計サービスおよびその他のサービス業			
12) 教育			
13) 衛生・社会保障および社会福祉			
14) 文化・スポーツおよびその他の娯楽サービス			
15) 公務および社会団体			

所得アプローチ国内総生産表

	付加 価値	労働者 報酬	純生 産税	固定資 本減耗	営業 余剰
合 計					
1. 第一次産業（農林水産業）					
1) 農業					
2) 林業					
3) 牧畜業					
4) 漁業					
2. 第二次産業					
1) 鉱工業					
採掘業					
製造業					
電気・ガスおよび水道業					
2) 建設業					
3. 第三次産業					
1) 農林水産業サービス					
2) 交通輸送・倉庫・郵便業					
交通輸送・倉庫業					
郵便業					
3) 通信・コンピュータサービス・ソフトウェア業					
4) 卸売・小売業					
5) 宿泊・飲食業					
6) 金融業					
銀行業					
証券業					
保険業					
その他の金融活動					
7) 不動産業					
8) リース業・ビジネスサービス業					
9) 科学研究・技術サービス・地質調査業					
10) 水利・環境・公共施設管理業					
11) 対家計サービスおよびその他のサービス業					
12) 教育					
13) 衛生・社会保障および社会福祉					
14) 文化・スポーツおよびその他の娯楽サービス					
15) 公務および社会团体					

支出アプローチ国内総生産表

	金額
国内総生産	
1. 最終消費	
(1) 家計消費	
農村部家計消費	
食料	
被服	
家具・家事用品・家事サービス	
医療・保険	
交通・通信	
文化・教育・娯楽用品およびサービス	
住居	
金融仲介サービスおよび保険サービス	
集団福祉サービス	
その他の財貨・サービス	
都市部家計消費	
食料	
・	
・	
・	
その他の財貨・サービス	
(2) 政府消費	
2. 総資本形成	
(1) 総固定資本形成	
建設および関連する据付工事	
そのうち、住宅	
設備器具の購入	
土地の改良	
その他	
(2) 在庫純増	
3. 純輸出	
(1) 輸出	
(2) 輸入(－)	

供給表 (V表)

商品	産業	産業産出額計					輸入 (CIF価格)	生産者 価格表 示の総 供給	商業と運 輸マージン	購入者 価格表 示の総 供給
		産業 1	...	産業 j	...	産業 m				
商品 1										
・										
・										
商品 i										
・										
・										
商品 n										
・										
・										
商品産出額計										

使用表 (U表)

商品	産業	中間需要				最終需要								総需要 (購入者価格)		
		産業 1	...	産業 m	中間 需要計	最終消費				総資本形成			輸出		最終 需要計	
						家計消費			政府 消費	合計	総 固定 資本 形成	在 庫 純 増				合計
						農村 部	都市 部	小計								
商品 1		第 I 象限				第 II 象限										
・																
・																
商品 n																
中間投入計																
労働者報酬		第 III 象限														
純生産税																
固定資本減耗																
営業余剰																
付加価値計																
総投入 (生産者価格)																

産業連関表

(商品 × 商品表)

投入		中間需要				最終需要								輸入	総産出		
		商品 1	商品 n	中間需要計	最終消費				総資本形成							
						家計消費			政府消費	合計	総固定資本形成	在庫純増	合計			輸出	最終需要計
						農村部	都市部	小計									
中間投入	商品 1	第 I 象限				第 II 象限											
	・																
	・																
	・																
	・																
商品 n																	
中間投入計																	
付加価値	労働者報酬	第 III 象限															
	純生産税																
	固定資本減耗																
営業余剰																	
付加価値計																	
総投入																	

国際収支(フロー)バランス表

項 目	差額	貸方	借方
一、経常項目			
(一)財貨及びサービス			
1.財貨			
2.サービス			
運輸			
観光			
通信サービス			
建設サービス			
保険サービス			
金融サービス			
電子計算機と情報サービス			
特許権使用料およびその他のロイヤルティー			
コンサルタント			
広告			
映画・音声画像			
その他の商業サービス			
他の勘定で未記録の政府サービス			
(二)所得			
1.労働者報酬			
2.投資収益			
(三)経常移転			
1.一般政府			
2.その他の部門			
二、資本・金融項目			
(一)資本項目			
(二)金融項目			
1.直接投資			
我が国の対外直接投資			
外国の対内直接投資			
2.証券投資			
資産			
株式			
債券			
(中)長期債権			
貨幣市場手段			

国際収支(フロー)バランス表(続き)

項 目	差額	貸方	借方
負債			
株式			
債券			
(中)長期債権			
貨幣市場手段			
3.その他の投資			
資産			
貿易信用			
長期			
短期			
貸付金			
長期			
短期			
通貨と預金			
その他の資産			
長期			
短期			
負債			
貿易信用			
長期			
短期			
貸付金			
長期			
短期			
通貨と預金			
その他の負債			
長期			
短期			
三、準備資産			
(一)貨幣用金			
(二)SDR			
(三)IMFリザーブ・ポジション			
(四)外貨			
(五)その他の債権			
四、誤差脱漏			

国際投資ポジション表

項 目	期首	取引	その他の変動	期末
一、純ポジション				
二、資産				
(一) 海外での直接投資				
1. 株式と再投資収益				
2. その他の資本				
(二) 証券投資				
1. 株式				
2. 債券				
(三) その他の投資				
1. 貿易信用				
2. 貸付				
3. 通貨と預金				
4. その他の資産				
(四) 準備資産				
1. 貨幣用金				
2. SDR				
3. IMFリザーブ・ポジション				
4. 外貨				
5. その他の債権				
三、負債				
(一) 海外からの直接投資				
1. 株式と再投資収益				
2. その他の資本				
(二) 証券投資				
1. 株式				
2. 債券				
(三) その他の資本				
1. 貿易信用				
2. 貸付				
3. 通貨と預金				
4. その他の負債				

一 国 経 済 勘 定

生 産 勘 定

使 途	金 額	源 泉	金 額
1. 付加価値		1. 産出額	
(1) 労働者報酬		2. (控除) 中間投入	
(2) 純生産税			
(3) 固定資本減耗			
(4) 営業余剰			
合 計		合 計	

所 得 ・ 支 出 勘 定

使 途	金 額	源 泉	金 額
1. 財産所得の支払		1. 営業余剰	
(1) 利子		2. 固定資本減耗	
(2) 配当		3. 財産所得の受取	
(3) 地代		(1) 利子	
(4) その他		(2) 配当	
2. 経常移転の支払		(3) 地代	
(1) 所得税		(4) その他	
(2) 社会保険負担		4. 労働者報酬	
(3) 社会保険福祉		5. 純生産税	
(4) 社会扶助		6. 経常移転の受取	
(5) その他		(1) 所得税	
総可処分所得		(2) 社会保険負担	
3. 最終消費		(3) 社会保険福祉	
(1) 家計消費		(4) 社会扶助	
(2) 政府消費		(5) その他	
4. 総貯蓄			
合 計		合 計	

資本勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 総資本形成		1. 貯蓄	
(1) 総固定資本形成		2. 資本移転(純受取)	
(2) 在庫純増		(1) 資本移転の受取	
2. その他の非金融資産の取得マイナス処分		(2) (控除) 資本移転の支払	
3. 資金過不足			
合 計		合 計	

金融勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 通貨		1. 通貨	
2. 預金		2. 預金	
3. 貸付		3. 貸付	
4. 証券(株式を含まず)		4. 証券(株式を含まず)	
5. 株式とその他の持分		5. 株式とその他の持分	
6. 保険準備金		6. 保険準備金	
7. その他の金融資産		7. その他の負債	
8. 海外への直接投資		8. 海外からの直接投資	
9. その他の対外債権		9. その他の対外債務	
10. 準備資産		10. 国際収支の誤差(純)と脱漏	
		計	
		11. 資金過不足	
合 計		合 計	

期末貸借対照表勘定

用途	金額	源泉	金額
1.非金融資産		1.国内負債	
(1)固定資産		(1)通貨	
(2)在庫		(2)預金	
(3)その他の非金融資産		(3)貸付	
2.金融資産		(4)証券(株式を含まず)	
(1)国内金融資産		(5)株式とその他の持分	
通貨		(6)保険準備金	
預金		(7)その他の負債	
貸付		2.対外負債	
証券(株式を含まず)		(1)直接投資	
株式とその他の持分		(2)証券投資	
保険準備金		(3)その他の投資	
その他の金融資産		小計	
(2)対外金融資産		3.資産負債差額	
直接投資			
証券投資			
その他の投資			
3.準備資産			
合 計		合 計	

非金融企業勘定

生産勘定

用途	金額	源泉	金額
1.付加価値		1.産出額	
(1)労働者報酬		2.(控除)中間投入	
(2)純生産税			
(3)固定資本減耗			
(4)営業余剰			
合 計		合 計	

所得・支出勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 財産所得の支払 (1) 利子 (2) 配当 (3) 地代 (4) その他		1. 営業余剰 2. 固定資本減耗 3. 財産所得の受取 (1) 利子 (2) 配当 (3) 地代 (4) その他	
2. 経常移転の支払 (1) 所得税 (2) 社会扶助 (3) その他		4. 経常移転の受取	
総可処分所得			
3. 総貯蓄			
合計		合計	

資本勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 総資本形成 (1) 総固定資本形成 (2) 在庫純増		1. 蓄積 2. 資本移転(純受取) (1) 資本移転の受取 (2) (控除) 資本移転の支払	
2. その他の非金融資産の取得 マイナス処分			
3. 資金過不足			
合計		合計	

金融勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 通貨		1. 貸付	
2. 預金		2. 証券(株式を含まず)	
3. 証券(株式を含まず)		3. 株式とその他の持分	
4. 株式とその他の持分		4. その他の負債	
5. 保険準備金		5. 海外からの直接投資	
6. その他の金融資産		6. その他の対外債務	
7. 海外への直接投資		7. 国際収支の誤差(純)と脱漏 計	
8. その他の対外債権		8. 資金過不足	
合計		合計	

期末貸借対照表勘定

用途	金額	源泉	金額
1.非金融資産		1.国内負債	
(1)固定資産		(1)貸付	
(2)在庫		(2)証券(株式を含まず)	
(3)その他の非金融資産		(3)株式とその他の持分	
2.金融資産		(4)その他の負債	
(1)国内金融資産		2.対外負債	
通貨		(1)直接投資	
預金		(2)証券投資	
証券(株式を含まず)		(3)その他の投資	
株式とその他の持分		3.資産負債差額	
保険準備金			
その他の金融資産			
(2)対外金融資産			
直接投資			
証券投資			
その他の投資			
合 計		合 計	

金融機関勘定

生産勘定

用途	金額	源泉	金額
1.付加価値		1.産出額	
(1)労働者報酬		2.(控除)中間投入	
(2)純生産税			
(3)固定資本減耗			
(4)営業余剰			
合 計		合 計	

所得・支出勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 財産所得の支払		1. 営業余剰	
(1) 利子		2. 固定資本減耗	
(2) 配当		3. 財産所得の受取	
(3) 地代		(1) 利子	
(4) その他		(2) 配当	
2. 経常移転の支払		(3) 地代	
(1) 所得税		(4) その他	
(2) 社会扶助		4. 経常移転の受取	
(3) その他			
総可処分所得			
3. 総貯蓄			
合 計		合 計	

資本勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 総資本形成		1. 蓄積	
(1) 総固定資本形成		2. 資本移転(純受取)	
(2) 在庫純増		(1) 資本移転の受取	
2. その他の非金融資産の取得 マイナス処分		(2) (控除) 資本移転の支払	
3. 資金過不足			
合 計		合 計	

金融勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 通貨		1. 通貨	
2. 預金		2. 預金	
3. 貸付		3. 貸付	
4. 証券(株式を含まず)		4. 証券(株式を含まず)	
5. 株式とその他の持分		5. 株式とその他の持分	
6. 保険準備金		6. 保険準備金	
7. その他の金融資産		7. その他の負債	
8. 海外への直接投資		8. 海外からの直接投資	
9. その他の対外債権		9. その他の対外債務	
10. 準備資産		10. 国際収支の誤差(純)と脱漏 計	
		11. 資金過不足	
合 計		合 計	

期末貸借対照表勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 非金融資産		1. 国内負債	
(1) 固定資産		(1) 通貨	
(2) 在庫		(2) 預金	
(3) その他の非金融資産		(3) 貸付	
2. 金融資産		(4) 証券(株式を含まず)	
(1) 国内金融資産		(5) 株式とその他の持分	
通貨		(6) 保険準備金	
預金		(7) その他の負債	
貸付		2. 対外負債	
証券(株式を含まず)		(1) 直接投資	
株式とその他の持分		(2) 証券投資	
保険準備金		(3) その他の投資	
その他の金融資産		小計	
(2) 対外金融資産		3. 資産負債差額	
直接投資			
証券投資			
その他の投資			
3. 準備資産			
合 計		合 計	

政府勘定

生産勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 付加価値		1. 産出額	
(1) 労働者報酬		2. (控除) 中間投入	
(2) 純生産税			
(3) 固定資本減耗			
(4) 営業余剰			
合 計		合 計	

所得・支出勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 財産所得の支払		1. 営業余剰	
(1) 利子		2. 固定資本減耗	
(2) 配当		3. 財産所得の受取	
(3) 地代		(1) 利子	
(4) その他		(2) 配当	
2. 経常移転の支払		(3) 地代	
(1) 所得税		(4) その他	
(2) 社会保険福祉		4. 純生産税	
(3) 社会扶助		5. 経常移転の受取	
(4) その他		(1) 所得税の受取	
総可処分所得		(2) 社会保険負担の受取	
3. 政府消費		(3) その他の受取	
4. 総貯蓄			
合 計		合 計	

資本勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 総資本形成		1. 蓄積	
(1) 総固定資本形成		2. 資本移転(純受取)	
(2) 在庫純増		(1) 資本移転の受取	
2. その他の非金融資産の取得 マイナス処分		(2) (控除) 資本移転の支払	
3. 資金過不足			
合 計		合 計	

金融勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 通貨		1. 貸付	
2. 預金		2. 証券(株式を含まず)	
3. 証券(株式を含まず)		3. 株式とその他の持分	
4. 株式とその他の持分		4. その他の負債	
5. 保険準備金		5. 海外からの直接投資	
6. その他の金融資産		6. その他の対外債務	
7. 海外への直接投資		7. 国際収支の誤差(純)と脱漏	
8. その他の対外債権		計	
		8. 資金過不足	
合 計		合 計	

期末貸借対照表勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 非金融資産		1. 国内負債	
(1) 固定資産		(1) 貸付	
(2) 在庫		(2) 証券(株式を含まず)	
(3) その他の非金融資産		(3) 株式とその他の持分	
2. 金融資産		(4) その他の負債	
(1) 国内金融資産		2. 対外負債	
通貨		(1) 直接投資	
預金		(2) 証券投資	
証券(株式を含まず)		(3) その他の投資	
株式とその他の持分		3. 資産負債差額	
保険準備金			
その他の金融資産			
(2) 対外金融資産			
直接投資			
証券投資			
その他の投資			
合 計		合 計	

家計勘定

生産勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 付加価値		1. 産出額	
(1) 労働者報酬		2. (控除) 中間投入	
(2) 純生産税			
(3) 固定資本減耗			
(4) 営業余剰			
合 計		合 計	

所得・支出勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 財産所得の支払 そのうち、利子支払		1. 営業余剰	
2. 経常移転の支払 (1) 所得税 (2) 社会保険負担 (3) その他		2. 固定資本減耗	
総可処分所得		3. 財産所得の受取 (1) 利子 (2) 配当 (3) その他	
3. 家計消費		4. 労働者報酬	
4. 総貯蓄		5. 経常移転の受取 (1) 社会保険福祉の受取 (2) 社会扶助の受取 (3) その他の受取	
合 計		合 計	

資本勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 総資本形成 (1) 総固定資本形成 (2) 在庫純増		1. 蓄積	
2. その他の非金融資産の取得 マイナス処分		2. 資本移転(純受取) (1) 資本移転の受取 (2) (控除) 資本移転の支払	
3. 資金過不足			
合 計		合 計	

金融勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 通貨		1. 貸付	
2. 預金		2. 証券(株式を含まず)	
3. 証券(株式を含まず)		3. 株式とその他の持分	
4. 株式とその他の持分		4. その他の負債	
5. 保険準備金		5. 海外からの直接投資	
6. その他の金融資産		6. その他の対外債務	
7. 海外への直接投資		7. 国際収支の誤差(純)と脱漏 計	
8. その他の対外債権		8. 資金過不足	
合 計		合 計	

期末貸借対照表勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 非金融資産		1. 国内負債	
(1) 固定資産		(1) 貸付	
(2) 在庫		(2) 証券(株式を含まず)	
(3) その他の非金融資産		(3) 株式とその他の持分	
2. 金融資産		(4) その他の負債	
(1) 国内金融資産		2. 対外負債	
通貨		(1) 直接投資	
預金		(2) 証券投資	
証券(株式を含まず)		(3) その他の投資	
株式とその他の持分		3. 資産負債差額	
保険準備金			
その他の金融資産			
(2) 対外金融資産			
直接投資			
証券投資			
その他の投資			
合 計		合 計	

海外勘定

経常勘定

用途	金額	源泉	金額
1. 財貨・サービスの輸出		1. 財貨・サービスの輸入	
2. 海外からの労働者報酬		2. 海外への労働者報酬	
3. 海外からの財産所得		3. 海外への財産所得	
4. 海外からの生産税(純)		4. 海外への生産税(純)	
5. 海外からの経常移転		5. 海外への経常移転	
6. 経常取引差額			
合 計		合 計	

資本勘定

用途	金額	源泉	金額
1.その他の非金融資産の取得 マイナス処分		1.経常取引差額	
2.資金過不足		2.海外への資本移転(純) (1)資本移転の受取 (2)(控除)資本移転の支払	
合 計		合 計	

金融勘定

用途	金額	源泉	金額
1.通貨		1.通貨	
2.預金		2.預金	
3.貸付		3.貸付	
4.証券(株式を含まず)		4.証券(株式を含まず)	
5.株式とその他の持分		5.株式とその他の持分	
6.保険準備金		6.保険準備金	
7.その他の金融資産		7.その他の負債	
8.海外への直接投資		8.海外からの直接投資	
9.その他の対外債権		9.その他の対外債務	
10.国際収支の誤差(純)と脱漏		10.準備資産	
		計	
		11.資金過不足	
合 計		合 計	

期末貸借対照表勘定

用途	金額	源泉	金額
1.対外金融資産		1.対外負債	
(1)直接投資		(1)直接投資	
(2)証券投資		(2)証券投資	
(3)その他の投資		(3)その他の投資	
2.準備資産		2.資産負債差額	
合 計		合 計	

人口資源・的資本実物表(続き)

	16歳以上																合計										
	失業人口								非労働力人口																		
	教育水準別		年齢別						小計	性別		都市農村別		年齢別						性格別					小計	計	
	高校 /	大学 以上	16	25	35	45	55	65		男	女	都市	農村	16	25	35		45	55	65	在学中		家事 専業	リタイ ア			労働 能力を 有し ない
	専門学校		24	34	44	54	64	以上					24	34	44	54		64	以上	高校専 門学校	大学 以上						
一.期首人口																											
二.当期増加																											
(一)出生																											
(二)移入																											
(三)その他																											
三.当期減少																											
(一)死亡																											
(二)移出																											
(三)その他																											
五.期末人口																											

付録 2. 用語解説

国内総生産（GDP）

市場価格によって評価された、一国（あるいは地域）のあらゆる居住者単位の一定期間における生産活動の最終的な成果である。国内総生産の推計には、生産アプローチ、所得アプローチと支出アプローチという3つの接近法があり、それぞれ異なる側面から国内総生産およびその構成を表現する。

産出額

一定期間において、一国（あるいは地域）のあらゆる居住者単位によって生産された全ての財・サービスの金額であり、そこには新しく生まれた価値と、中間消費された財・サービスおよび固定資産からの移転価値が含まれ、居住者単位の総生産活動の大きさを示す。産出額は生産者価格で評価される。

中間投入

居住者単位によって生産過程で投入・使用された非耐久財とサービスの金額である。中間投入は「中間消耗」とも呼ばれ、基本的に購入者価格で評価される。

付加価値

居住者単位によって生産から創り出された新しい価値と、固定資産による移転価値とのことを指す。生産アプローチからも、また、所得アプローチからも推計することができる。生産アプローチの場合は、産出額から中間投入額を控除した額であり、所得アプローチの場合は、労働者報酬、純生産税、固定資本減耗と営業余剰の合計となる。

労働者報酬

労働者が生産活動に従事することによって受け取る全ての報酬を指す。そこには労働者が受け取ったさまざまな形態の給与、ボーナスおよび諸手当が含まれ、それには現金の形のものもあれば、現物の形のものもある。さらに労働者が享受している公費医療・薬代・衛生費、通勤交通手当、社会保険料と住宅の公共積立金(原語では、住房公積金)などの職場側負担分も含まれる。「個体経済」の場合は、その所有者の労働報酬と営業余剰との区別が容易でないため、この二つの部分を合わせて労働者報酬として取り扱う。

純生産税

「生産に課される税」から「生産補助金」を控除した差額のことである。「生産に課される税」とは、生産や販売あるいはより一般に経営活動に従事することに対して、また、生

産活動における生産要素（固定資産や土地、労働力など）の使用に対して、政府が企業から徴収するさまざまな税や上乘徴収料金、規定上のさまざまな料金のことである。「生産補助金」は「生産に課される税」と逆の働きをもつもので、政府から企業への一方的な移転支払いである。したがって、マイナスの生産税として取り扱い、具体的には政策的損失補填金や価格補助金などがそれに該当する。

固定資本減耗（原語では、固定資産減価償却）

一定期間において固定資産の減耗分を補うために、（企業）会計上の固定資産減価償却率によって計上される額、あるいは国民経済計算で統一的に規定された減耗率によって計算される固定資本の帰属減耗額であり、当期の生産における固定資産の移転価値を表現する。企業や企業のように管理される事業単位の固定資産減価償却は実際に計上される予定の減価償却額を使用し、減価償却を計上しない経済主体、たとえば、政府機関、企業のように管理されていない事業単位と家計持ち家住宅の固定資産減価償却は、統一的に規定された減耗率と固定資産取得価額で減耗額を帰属計算する。本来原則として、固定資本減耗はその固定資産の再調達費用で評価すべきであるが、我が国では全ての固定資産を再調達費用で評価する基礎条件がまだ確立されていない。そうした現状を考慮し、やむを得ず上述した推計方法を暫定的に採用している。

営業余剰

居住者単位によって生産される付加価値から、労働者報酬、純生産税と固定資本減耗を控除した後の残額である。企業の営業利潤に生産補助金を加算した上で、利潤から支払われた給与等（現物給与である福利分を含む）を差し引いた額に等しい。

支出アプローチ国内総生産

一国のあらゆる居住者単位が一定期間に最終消費、総資本形成および財・サービス純輸出に使用した合計であり、今期に生産された GDP の使用状況を表わす。

最終消費

一定期間における居住者単位による財・サービスへの全ての最終消費支出、換言すれば、居住者単位が物的、または文化的・精神的生活の要求を満たすために、国内の経済領域または国外から財・サービスを購入する際の支出を指す。非居住者単位による国内の経済領域における消費支出はこの概念には含まれない。最終消費は家計消費と政府消費からなる。

家計消費

一定期間における財・サービスに対する居住者家計による全ての最終消費支出を指す。家計消費支出には、財・サービスを貨幣の形で購入する際の消費支出以外に、その他の形で財・サービスを取得する場合の消費支出も含まれる。すなわち、現物報酬や現物移転の形で労

働者に提供された財・サービスや家計が生産し且つその家計によって消費される財・サービス（ただし、サービスについては家計の自己所有の住宅サービスと有給の家事スタッフによって提供される家庭または個人向けサービスのみが含まれる）のほか、金融機関によって提供される金融仲介サービスや保険会社によって提供される保険サービスが非貨幣形態で取得される財・サービスとして消費支出に含まれる。

政府消費

政府部門が社会全体に公共サービスを提供するために行なう消費支出および無料あるいは比較的到低価格で家計に財・サービスを提供する際の純支出であり、前者は政府サービスの産出額から政府機関の財・サービス販売収入を控除したものに等しい。ただし、政府サービスの産出額はその経常業務支出に固定資本減耗を加算したものと定義される。後者は政府部門が無料あるいは比較的到低価格で家計に提供した財・サービスの市場価格評価額から、家計より受け取った額を控除したものに等しい。

総資本形成

居住者単位の一定期間内における固定資産の取得マイナス処分および在庫の変化額を指し、「総固定資本形成」と「在庫純増」との2つの項目からなる。

総固定資本形成

生産者が一定期間内に取得した固定資産から処分した固定資産を差し引いた総額である。固定資産は生産活動によって生まれ、且つその耐用期間は一年以上であり、単位当たりの価格が規定された基準額以上の資産のことを指し、自然資産は含めない。固定資産は、有形総固定資本形成と無形総固定資本形成に大別される。そのうち、有形総固定資本形成には、一定期間内に完成した建設工事や据付工事、設備器具の調達（マイナス処分）額、および役・種・乳・毛・娯楽用に飼育されている家畜の育成成長分や経済的樹木の成長分などが含まれ、無形総固定資本形成には鉱物埋蔵量の探査やコンピューター・ソフトウェアなどの取得マイナス処分が含まれる。

在庫純増

居住者単位の所有する在庫物量の一定期間内における増減を市場価格で評価したものである。換言すれば、期末在庫額から期首在庫額を引いた差額から、当期価格変動によって発生した保有利得を控除したものに等しい。在庫純増は正数でも、負数でもありえ、正数は在庫の増加を、負数は在庫の減少を表わす。在庫は、生産者が購入した原材料、エネルギーと備蓄資材等の在庫、および生産者製品在庫、半製品、仕掛品等の在庫からなる。

財・サービスの純輸出

財・サービスの輸出から財・サービスの輸入を引いた差額である。輸出には、居住者が非

居住者に販売、あるいは無償で譲渡した財・サービスが含まれ、輸入には、居住者が非居住者から購入、あるいは無償で取得した財・サービスが含まれる。サービス活動の提供と使用とは同時に発生し、サービスそのものが文字通り国境を越えるわけではないが、通常は、居住者が国外から得るサービスは輸入と見なされ、居住者が国外に向けて提供するサービスは輸出と見なされる。

投入係数（原語では、直接消耗係数または投入係数）

ある部門が生産 1 単位当たりで必要とする各部門の財・サービスの投入単位を示す。当該部門の他の部門との直接的な生産技術的連結関係、直接的依存関係を表わす。

レオンチェフ逆行列係数（原語では、完全消耗係数）

ある部門が 1 単位の最終需要を提供するために直接的、間接的に誘発される各部門の財・サービスのことである。それは投入係数と他の間接的に誘発される投入係数との合計に等しく、産業間の全体的な生産技術的連結関係、相互依存関係を表わす重要な指標である。

財産所得

金融資産、あるいは有形非生産資産の所有者が他の制度単位に資金、あるいは有形非生産資産を提供し、彼らに自由に利用させることに伴う対価として得られる所得を指し、その主な形式には利子、配当、地代などがある。

第 1 次分配と第 1 次所得バランス（原語では、初次分配総所得）

第 1 次分配とは、生産活動によって形成された純成果がその生産活動に参加した生産要素の所有者と政府に向かう分配を指す。生産活動による純成果とは付加価値のことである。生産要素には、労働力、土地と資本が含まれる。労働力の所有者がその労働を提供することによって取得した労働報酬、土地の所有者が土地を賃貸することによって取得した地代、資本の所有者がさまざまな形態の資本によって取得したさまざまな所得、貸付資本の所有者が取得した利子所得、株の所有者が取得した配当金や未分配利潤、政府が直接・間接に生産過程に介入することによって取得した生産税、あるいは支払った生産補助金がそれにあたる。第 1 次分配の結果が国内の各制度部門の第 1 次所得バランスとなり、各制度部門の第 1 次所得バランスの合計は、「国民総所得（GNI）」に等しい。

経常移転

移転とは、一方の制度単位が他方の制度単位に財・サービスあるいは資金を提供しながら、後者の制度単位からその対価としていかなる財・サービスあるいは資金の受取を伴わない、取引のことを指す。資本移転を除く移転のことを経常移転と呼ぶ。その形式として、所得税、社会保険負担、社会扶助およびその他の経常移転がある。

総可処分所得

第1次所得バランスを出発点とし、経常移転の形で第1次所得バランスに対して再分配を行なう。その再分配の結果が国内の各制度部門の総可処分所得を形成し、国内の各制度部門の総可処分所得の合計は「国民総可処分所得」と呼ぶ。

総貯蓄

総可処分所得を最終消費に使用した後の差額を指し、国内の各制度部門の総貯蓄の合計は「国民総貯蓄」と呼ばれる。

資本移転

一方の経済主体から無償で他方の経済主体に提供する、非金融投資向けの資金のことで、後者からその対価としての受取を伴わない取引である。資本移転は経常移転とは異なる2つの特徴をもっている。1)その移転は受取側の消費ではなく、投資に使用されることを目的としている。2)現物の資本移転については、在庫と現金以外の資産所有権の移転を伴うことがしばしばある。現金の場合は、在庫以外の資産の取得に使われることが多い。資本移転には投資補助金とその他の資本移転からなる。

純金融投資

制度部門あるいは一国経済の資金過不足を表わす。実物取引側から見ると、それは総貯蓄に純資本移転受取を加算し、非金融投資を控除した差額であり、金融取引側から見ると、金融資産増加額マイナス負債増加額である。

通貨

現金の形で市場に流通している貨幣のことで、自国通貨と外国通貨が含まれる。

預金

金融機関に預金者が預け入れる通貨の金額で、預金者が随時あるいは約束した時点にその払い戻しを受取る信用業務である。それには当座預金、定期預金、家計貯蓄預金、政府預金、外貨預金およびその他の預金が含まれる。

貸付

金融機関が調達した資金を、返却期間を約束した上で、一定の金利でユーザーに貸し付ける信用業務である。短期貸付、中長期貸付、政府貸付、外貨貸付およびその他の貸付が含まれる。

証券（株式を含まず）

債券の購入により、あるいは商品の販売によって取得された、金融市場において取引することができ、紙片によって証拠づけることのできる一定の債権。国債、金融債券、企業債券、商業証拠証券のほか、固定収入の支払を受けるが、法人企業の残留価値に対する権

利をもたない優先株等がそれにあたる。

株式とその他の持分

株式の購入者および直接投資者がその投資企業の純資産に対して保有する権益のこと。株式は、株式会社によって発行され、その株主の持分に基づく権益と義務を証明する有価証券である。その他の持分は、制度単位が直接投資の形で、株式・有価証券以外の土地・家屋とその他の建物・機械設備・在庫・資源資産等の実物資産、商標・特許権・土地使用権・暖簾等の無形資産および貨幣資金で直接に他の経済主体に行なう投資のこと。通常は、株券、出資証明書、参与証と類似の証票をもって証拠立てられる。

保険準備金

生命保険や年金基金の準備金に対する純権益、保険料の前払い(未経過保険料)および未決の保険金のための準備金を指す。

決算資金

金融機関が決算目的に用意している資金を指す。

金融機関取引

各金融機関間の資金のやり取りで、銀行間の預金や貸付を含む。

準備金

金融機関が中央銀行に対してもつ預金、中央銀行に支払う法定準備金のこと。

中央銀行貸付

中央銀行から各金融機関への貸付を指す。

財の輸出入

我が国の税関を通過した輸出・入の財を指す。輸出、輸入とも F. O. B. 価格によって評価する。F. O. B. 価格は、輸入業者が輸出業者の国境で当該財貨を受取る際に支払う購入者価格と見なすことができる。換言すれば、輸入業者が当該財貨を受取る際に、その財貨を輸入業者の所有する輸送手段あるいはその他の輸送手段で運搬しようとしているところであり、輸出業者がすでに当該財貨の輸出税を支払済であるか、税の還付を受取った後である。

サービスの輸出入

居住者単位と非居住者単位との間で提供されるサービスのことを指す。運輸、観光、通信サービス、建設サービス、保険サービス、金融サービス、電子計算機・情報サービス、コンサルタント、広告、映画・音声画像、特許権使用料およびその他のロイヤルティー、その他の商業サービスおよび政府サービスを含む。

収益

居住者単位と非居住者単位との間で生産要素を提供し合うことによって発生した所得を

指し、労働者報酬と投資収益からなる。そのうち、投資収益は、直接投資、証券投資とその他の投資の収益と支払からなる。

直接投資

外国と香港・マカオ・台湾が我が国で、我が国が外国と香港・マカオ・台湾で行なった独資・合資・合弁および共同探査開発の形の投資を指す。

証券投資

我が国が外国と香港・マカオ・台湾に対して発行された株式・債券などの有価証券と、我が国が購入した外国と香港・マカオ・台湾発行の株式・債券などの有価証券を含む。

その他の投資

直接投資と証券投資を除いたその他のすべての対外金融資産と負債を指し、外国による我が国への貿易信用、貸付金、通貨・預金およびその他の資産・負債と、我が国から外国への貿易信用、貸付金、通貨・預金およびその他の資産・負債を含む。

国際収支誤差脱漏

国際収支（フロー）バランス表を作成する際に、基礎資料の不完全性、統計上の記録時点や評価基準のずれおよび異なる貨幣を換算する際の差額などによって生じた誤差脱漏を指す。

固定資産

生産過程で繰り返し、あるいは連続して1年以上使用され、単価が規定された基準以上の生産資産を指し、有形生産資産と無形生産資産からなる。そのうち、有形生産資産には主に住宅、その他の建物、機械設備、育成資産と家畜などが、無形生産資産には主に鉱物埋蔵量の探査やコンピューター・ソフトウェアなどが含まれる。固定資産は「純」概念で、固定資産取得価額から固定資本減耗分を控除し、建設中の分を加算した額に等しい。

在庫

生産目的で、また営業販売用に、あるいは行政管理等の目的で備蓄されているさまざまな生産物である。原材料、半製品、仕掛品、製品在庫、その他（備蓄資材等）からなる。

その他の非金融資産

生産活動の成果物でない非金融資産。有形資産と無形資産からなる。そのうち、有形資産には主に土地、森林、地下資源、水などの自然資源が、無形資産には主に特許権、商標権、暖簾などが含まれる。

国内金融資産・負債

居住者制度単位が相互に保有され、または負担される非金融資産以外の各種資産・負債である。主に通貨、預金、貸付、証券、株式とその他の持分、保険準備金、未収・未払金な

どからなる。

海外金融資産・負債

居住者制度単位と非居住者制度単位との間に発生する債権と債務。主に直接投資、証券投資と貿易信用、通貨・預金と貸付金およびその他の投資からなる。

準備資産

中央銀行が保有し、直ちに利用可能であるか、または実効的に管理している対外資産であり、貨幣用金、SDR、外国為替資産、IMFリザーブ・ポジションおよびその他の債権から構成される。

資産負債差額（正味資産）

すべての資産からすべての負債を控除した残差で、各制度部門あるいは一国経済の正味資産である。

自然資源

我が国の国境の内側にある、自然的に形成され、一定の経済・技術条件の下で、人々の生活福祉水準や生存能力を高めるために開発・利用することができ、且つ、ある種の「希少性」を持つ実物資源の総称である。それには土地資源、森林資源、鉱物資源、水資源等が含まれる。自然資源は資源資産と非資源自然資源に分類される。

資源資産

所有権がすでに定義され、所有者はそれを実効的に行使でき、かつ、現在あるいは予見可能な将来に予期される経済的収益をもたらすことのできる自然資源のことである。資源資産は経済的資産範疇に属し、土地資産、森林資産、鉱物資産、水資産等を含む。

育成資産

1回限りあるいは繰り返し産品をもたらす、その自然成長や更新が制度単位の直接の制御、責任、管理の下にある森林資産のこと。人工林、繰り返し林産品をもたらす人工経済樹木などを含む。

非育成資産

1回限りあるいは繰り返し産品をもたらすが、その自然成長や更新が制度単位の直接の制御、責任、管理の下にない森林資産のこと。たとえば、一部の天然林や繰り返し林産品をもたらす天然経済樹木など。

水の一次利用量

社会経済活動による自然界における水資源（地上水と地下水を含む）の一次利用量。

水の二次利用量

すでに社会経済活動による使用領域に入っている水資源を二次あるいはそれ以上に再循環利用する量。

人口資源

特定時点における我が国の居住者であり、生命をもつ「自然人」の人口数量を指す。それには人的資源（未熟練労働力と人的資本）およびその他の人口資源が含まれる。

人的資本

人口資源における「自然人」のもつ知識、健康、技能と能力などの資質の総和であり、教育水準、再訓練水準、衛生・保健の状態、労働技能と能力等が含まれる。

経済活動人口

一定年齢以上の、労働能力を有し、且つ経済活動に参加している、または、参加しようとしている者。就業人口と失業人口からなる。

就業人口

一定年齢以上の、労働能力を有し、且つ一定の社会的労働により労働報酬あるいは営業収入を得ている者。都市労働力調査では、都市部の16歳以上の、労働能力を有し、かつ次の要件のうちの1つを満たす者は、就業者と見なす。すなわち、

- (1) 調査期間1週間中、収入を伴う仕事に1時間以上従事している。
- (2) 仕事をもっているが、勉強や休暇などの理由で調査週に一時的に休んでいる。

失業人口

一定年齢以上の、労働能力を有しながら、調査期間中に仕事をしておらず、就業可能で、かつ実際に何らかの形で求職活動をしている者。都市部労働力調査では、都市部の16歳以上の、労働能力を有し、かつ次の3つの要件とも満たす者は、失業者と見なす。すなわち、

- (1) 調査期間1週間中、収入を伴う仕事をしておらず、就業定義における一時的休業の状態でもない。
- (2) ある特定期間に、何らかの形で求職活動をしていたことがある。
- (3) 仕事があれば、ある特定期間内に仕事に就く、または自営業に従事することができる。

都市登録失業人口

農業戸籍を持たず、一定の労働年齢に属し、労働能力を有し、仕事をせず、かつ求職活動を行ない、所在地の就業サービス機構で求職登録をしている者。

非経済活動人口

一定年齢以上の、労働能力を有しながら、仕事をしていない、またはしようとしていない人口。

訳者あとがき

中国は1978年に経済改革・対外開放路線を選択し、1980年にはIMF（国際通貨基金）に加盟、2001年にはWTO（世界貿易機関）に加盟した。国際機関に加盟を果たし、より中国の統計は他の世界と比較可能であるという必要が生じてきている。また、1991年にソ連の解体、その後東欧の激変が起こり、1992年には中国共産党第14回代表大会で社会主義市場経済体制を改革目標として確立した。こうした中国を取り巻く環境が劇的に変化し、中国国家統計局は国民経済計算の統計作成に世界を意識した改革を推し進めてきた。

国際的には、かつて2つの国民経済計算体系が存在していた。1つはソ連、東欧の高度集中型計画経済諸国で誕生した物的生産物バランス体系（MPS；A System of Material Product Balances）であり¹⁾、もう1つは西側の先進市場経済諸国で誕生した国民勘定体系（SNA；System of National Accounts）である。

中国では、計画経済期にMPSに準拠して国民所得統計が作成されていたことはよく知られている。中央計画経済から社会主義市場経済への移行は、MPSベースの国民経済計算統計がSNAベースの統計へ移行するプロセスでもあった²⁾。

1952年、国家統計局は設立早々、全国規模で鉱工業・農業の産出額調査を実施し、鉱工業と農業の産出額の推計を開始した。その後、推計範囲は農業、鉱工業、建設業、運輸業と商業飲食業という5大物的生産部門の産出額まで拡大された。1954年から旧ソ連指導下に、国民所得の生産、分配、消費と蓄積勘定の作成を開始し、その後、社会的総生産の生産・蓄積・消費の各バランス表、社会的総生産と国民所得の生産・分配・再分配の各バランス表、労働力資源と分配のバランス表等のMPS概念に準拠する一連の重要な統計表を相次いで作成した。

文化大革命の間、国民経済計算統計の作成が一時中断されたが、文化大革命以後、まず、MPS体系の国民所得勘定の推計が復活し、その後、MPS型の全国産業連関表（1981と1983年を対象として）が2回作成された。

¹⁾ MPSについては、Árvay, János [1994]、United Nations [1971]、玄羽昭 [1985]を参照されたい。

²⁾ 中国の国民経済計算の歴史について、許憲春著、李潔・作間逸雄・谷口昭彦 翻訳と解題 (2005b)を参照。

改革開放以後、金融・保険、不動産、通信・放送、教育・研究など非物的サービス業の急速な発展を受け、国家統計局は 80 年代の初期から SNA の中心指標である GDP 概念の検討を開始した。非物的サービス産業の生産活動がカバーできないという MPS 体系の国民所得の欠陥を補うため、補助的な役割をもつ指標としながら、1985 年には SNA 概念の国内総生産 (GDP) の推計が開始された。1987 年には SNA 概念の産業連関表³⁾、1992 年には SNA 概念の資金循環表⁴⁾が作成された。また、中国の IMF 加盟の関係で、80 年代から国際収支表も作成されている⁵⁾。

1993 年の MPS 概念の国民所得勘定の廃止を象徴として、中国の国民経済計算は MPS 体系と SNA 体系とを併用する段階から、SNA 体系の下での発展段階に入っている。その後、SNA 概念の貸借対照表⁶⁾と国民経済勘定の作成も開始された。

こうした統計作成とともに、1984 年から、新しい国民経済計算体系の立案と設計に関する検討も開始され、8 年後の 1992 年に『中国国民経済計算体系(試行案)』が完成した⁷⁾。『試行案』は、いわば、国民経済計算の統計作成上のマニュアルとなることを意図したものであったが、MPS の内容を残しながら、93SNA の枠組みを大幅に取れいれた体系であった。図 1 はその基本的なフレームワークを示している。

90 年代の初め、旧ソ連・東欧諸国は今後 MPS 体系に準拠しないことを決定した。1992 年には、中国共産党第 14 回全国大会で社会主義市場経済体制という改革目標が確立された。内外のこうした変化を受け、国民経済計算の制度面、または方法面についてさまざまな見直しが行われた。『試行案』に対する全面的な改訂が始まったのは、1999 年のことであった。その成案が、今回訳出した『中国国民経済計算体系 2002』である。

³⁾ 1987 年以降、定期的に SNA 概念の産業連関表を作成する制度が確立された。その制度のもとでは、西暦末尾が 2 もしくは 7 の年には大規模な調査を行ない、ベンチマーク表を作成するとともに、西暦末尾が 0 もしくは 5 の年に小規模な調査に基づいて基本計数を修正し、延長表を作成する。現在まで、すでに 1987、1990、1992、1995、1997 年と 2002 年の表が作成された。

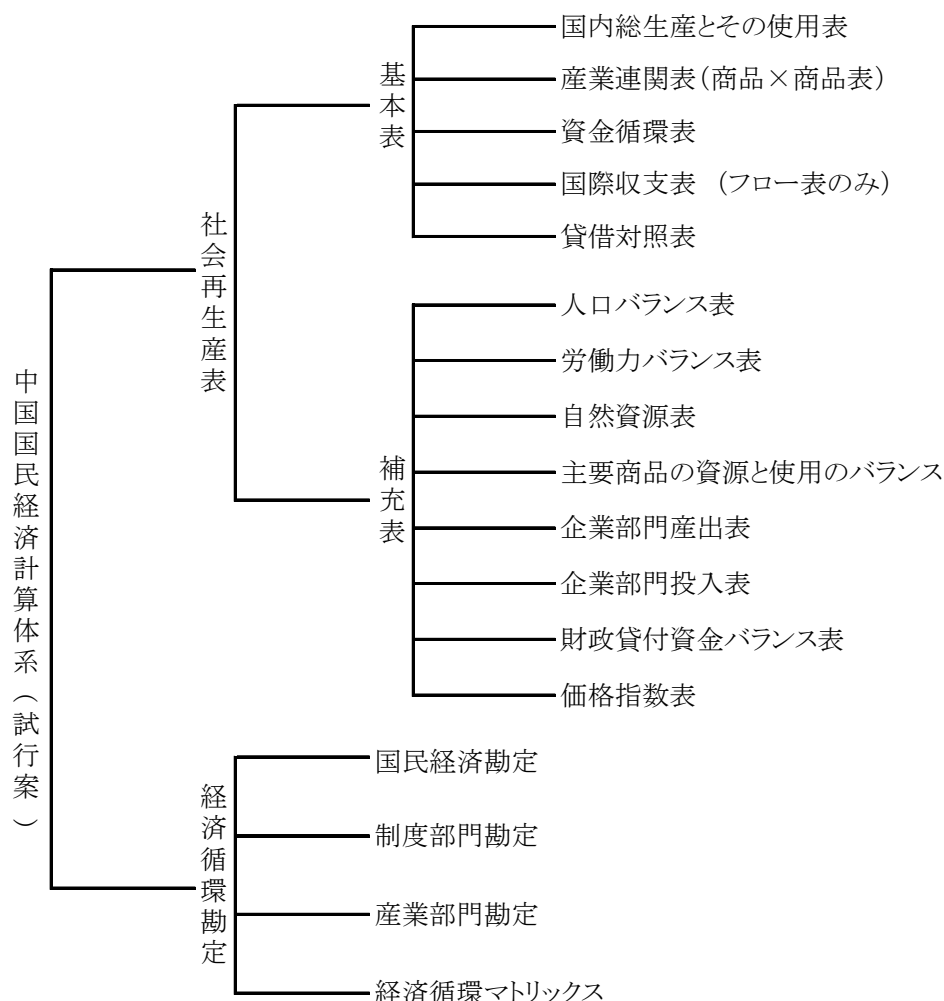
⁴⁾ 80 年代の後期から、国家統計局、中国人民銀行、国家計画委員会と財政部が資金循環勘定の検討を開始し、1992 年以後、毎年資金循環表が作成されている。

⁵⁾ 1980 年に IMF 加盟にともない、加盟国として国際収支に関するデータを提供する義務を果たすため、国家統計局は国家輸出入管理委員会、国家外貨管理局と共同で、IMF 『国際収支マニュアル』第 4 版および中国の実情に基づいて、国際収支統計に関する制度を設立し、毎年、国際収支表を作成するようになった。その後、この作成作業は国家外貨管理局の担当となり、90 年代に、IMF 『国際収支マニュアル』第 5 版に基づく改訂を行なうとともに、年次国際収支表の作成の延長として、四半期別国際収支表と年次国際投資ポジション表の作成を開始した。

⁶⁾ 貸借対照表の作成は 90 年代後半からスタートしているが、未公表である。

⁷⁾ 『中国国民経済計算体系(試行案)』は正式に出版されていないが、その詳細な内容については、許憲春(1997)と張塞主編(1993)を参照されたい。

図1.『中国国民経済計算体系(試行案)』の基本的フレームワーク



出所:張塞 主編(1993)『新国民経済計算全書』pp.205-208の文章より作成。

『中国国民経済計算体系 2002』は『試行案』に対する主な改訂として、次の諸点を挙げておこう⁸⁾。すなわち、

1) 『試行案』から MPS 体系に対応する内容を、国民所得の生産勘定と使用勘定などを含めて、削除することになった。

2) 『試行案』の諸表には、中国経済の研究者(同時に、社会主義経済の研究者でもある)だけが通曉しているような用語が随所に見られるが、新体系には、「労働者報酬」、「固定資産減価償却」等のいくつかの例外はあるものの、SNA の用語が一貫して使われている。

⁸⁾ 詳細については、許憲春著、李潔・作間逸雄・谷口昭彦 翻訳と解題(2006)を参照されたい。この論文で、『試行案』と 2002 年の体系との比較を行なっている。

3)制度部門分類およびその部門名称が 93SNA と一致するようになった。産業分類については、新しい中国標準産業分類に基づいて細分化および修正が行なわれた。具体的には、農業が農業、林業、牧畜業と漁業に、鉱工業が採掘業、製造業、電力・ガス・水道業に細分化され、サービス業については分類の修正や、一部のサービス業、たとえば、金融保険業、不動産業に関して細分化が行なわれた。

4)基本的フレームワークの修正に伴い、諸表の名称や関連する項目の修正と細分化が行なわれ、93SNA との対応が分かりやすくなった。

日本の「国民経済計算」と比べて、きわだった特色は、資金循環勘定（実物取引）に見いだすことができるであろう。93SNA の統合経済勘定方式と近似した形式で生産、所得支出、蓄積（実物）勘定が一望できるように表章されている。その一方で、所得・支出勘定の細分化が進んでいないこと、また、いわゆる調整勘定が未整備であることなどの弱点も指摘できる。

『中国国民経済計算体系 2002』は正式に出版され、2003 年以降、中国国民経済計算の統計作成は段階的にこの新基準に移行しつつある。高度な加工統計である国民経済計算の推計は当然ながら基礎統計の整備に大きく依存している。実際、統計調査方法についても、国家統計局によるさまざまな改革が行なわれている。

統計調査方法について⁹⁾

中国の伝統的な統計作成方法として、報告制度の存在はよく知られている。改革開放以後、特に 90 年代以降、私営企業、連合経営企業、株式制企業、外資企業、香港台湾系投資企業が著しく成長した。頻繁に報告を求めることに対する企業からの抵抗が次第に大きくなり、また、市場経済の進行に伴い、規模の小さい企業や個人業者が多く現われ、生産、収支、資産負債に関する記録が整備されていないものが多く、統計報告表の記入が困難であるケースも多くなっている。こうした状況を受け、国家統計局は 1994 年から「定期的な全数調査を基礎とし、頻度のより高い標本調査を主とする」統計調査手法の改革目標を打ち出した。

全数調査については、人口センサス、鉱工業センサス、農業センサス、第三次産業センサスと基本単位センサスの実施が制度化された。そのうち、前四者のセンサスは、10 年に 1 回行ない、人口センサスは西暦の末尾を 0 の年に、鉱工業センサスは 5 の年に、農業センサスは 7 の年に、第三次産業センサスは 3 の年に行なうとともに、基本単位セ

⁹⁾ 統計調査方法の改革の詳細について、許憲春著、李潔・作間逸雄・谷口昭彦 翻訳と解題 (2005b)を参照されたい。

ンサスについては5年に1回、1と6の年に行なうこととした。しかし、その後の調査の実施から、多くの問題点も判明した。全数調査の実施頻度があまりにも高く、下部機関からの強い苦情が噴出した。また、各センサス間の整合性が十分確保されておらず、重複が存在するという欠陥も指摘されている。2003年には、さらに3つのセンサス（鉱工業センサス、第三次産業センサスと基本単位センサス）と未実施の建設業センサスを統合する「経済センサス」制度を新設し、今後、5年ごとに実施することとされている¹⁰⁾。

また、標本調査については、既存の農産物出来高調査、都市・農村家計調査、価格調査と人口動態調査等の標本調査に改善を加え、その以外の分野についても標本調査を広く推進している。1999年から一定規模以下の鉱工業標本調査、基準額以下の卸売・小売・貿易・飲食業企業や個人業者の標本調査、農家および小規模養殖単位の牧畜業生産状況標本調査等が開始されている。

さらに、集計方法についても見直しが行なわれた。伝統的な報告制度では、調査結果を下位の統計行政レベルから上位の統計行政レベルへと順次集計していく方法を取っていた。この集計方法は各レベルの経済管理諸部門の統計データに対する需要を満たすというメリットがあったが、調査結果が各集計段階で、不正な操作を受けやすいというデメリットも明らかになったためである。その結果、重要な統計報告や調査データに関しては直接集計による方法が採用されるようになった。1999年以降、『鉱工業統計年報』の「鉱工業企業生産と売上高表」と「鉱工業企業財務状況表」、食糧生産量や農村住民所得などの標本調査等についても直接集計がなされるようになった。

本資料の翻訳については、李潔（埼玉大学経済学部教授）が担当した。作間逸雄教授（専修大学経済学部）が訳文のすべてに目を通して、数多くの問題点の指摘と貴重なコメントを与えられた。

参考文献

Árvay, János [1994] “The Material Product System (MPS): A Retrospective,” Z.

¹⁰⁾ 経済センサスの実施に伴い、GDPの推計方法に関する再検討も行なわれている。詳細については、許憲春(2005)を参照。また、許憲春著、李潔・作間逸雄・谷口昭彦 翻訳と解題(2005a)では、中国の現行のGDP概念と93SNAのGDP概念との間に存在する相違点について、生産の境界、事業所と産業分類、産出額・中間投入・付加価値の定義、付加価値の評価、固定資本減耗、混合所得、金融仲介サービスなどの側面から検討されている。合わせて参照されたい。

Kenessey (ed.), *The Accounts of Nations*, 1994.

United Nations [1971] *Basic Principles of the System of Balances of the National Economy*; Studies in Methods, Series F. No. 17, New York. (盛田常夫、作間逸雄訳「国際連合：国民経済バランス体系の基本原則」『労働社会研究』、23 卷 3・4 号、1977 年、24 卷 1・2 号、1978 年、24 卷 3 号、1978 年。)

玄羽昭 (1985) 「SNA と MPS - 概念上の対象と比較 - 」『統計局研究彙報』。

許憲春 (1997) 『中国国民経済計算の改革と発展』経済科学出版社 (中国語)。

許憲春著、李潔・作間逸雄・谷口昭彦 翻訳と解題 (2005a) 「中国の現行の GDP 概念と 93SNA の GDP 概念との間に存在する若干の相違」『社会科学論集』第 115 号。

許憲春著、李潔・作間逸雄・谷口昭彦 翻訳と解題 (2005b) 「中国政府統計の改革」『社会科学論集』第 116 号。

許憲春 (2005) 「経済センサス年の GDP 推計案に関する考え」『経済科学』2005 年第 4 号 (中国語)。

許憲春著、李潔・作間逸雄・谷口昭彦 翻訳と解題 (2006) 「『中国国民経済計算体系(試行案)』の改訂について」『社会科学論集』第 118 号。

張塞 主編 (1993) 『新国民経済計算全書』中国統計出版社 (中国語)。